

平成23年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成23年9月2日(金曜日)

議事日程第2号

平成23年9月2日(金曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹	君	副	市	長	本間	政一	君
総務部	長	田鹿	茂樹	君	市民部	長	吉岡	正史	君	
産業部	長	酒井	良尚	君	総務課	長	渡辺	辰夫	君	
企画財政課	長	斉藤	隆一	君	能生事務所	長	久保田	幸利	君	
青海事務所	長	扇山	和博	君	市民課	長	竹之内	豊	君	
環境生活課	長	渡辺	勇	君	福祉事務所	長	池亀	郁雄	君	
健康増進課	長	伊奈	晃	君	交流観光課	長	滝川	一夫	君	
商工農林水産課	長	金子	裕彦	君	建設課	長	串橋	秀樹	君	
都市整備課	長	金子	晴彦	君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易	君	
ガス水道局長		小林	忠	君	消防	長	山口	明	君	
教育	長	竹田	正光	君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也	君	
教育委員会こども課	長	山崎	光隆	君	教育委員会生涯学習課	長				
					中央公民館	長兼務	田原	秀夫	君	
					市民図書館	長兼務				
					勤労青少年ホーム館	長兼務				
教育委員会文化振興課	長				監査委員事務局	長	横田	靖彦	君	
歴史民俗資料館	長兼務	小林	強	君						
長者ヶ原考古館	長兼務									

+

+

事務局出席職員

局	長	小林	武夫	君	係	長	松木	靖	君
主	査	大西	学	君					

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

+

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、保坂 悟議員、16番、池田達夫議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

甲村 聡議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

おはようございます。

昨日1日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

追加議案についてでありますがお手元の追加議案書のとおり、議案第114号、和解についてであります。7日の一般質問終了後の日程事項といたしたいものであり、所管の市民厚生常任委員会に付託の上、審査願いたいとのことで、委員会の意見の一致をみております。

なお、議案第113号、契約の締結についてにつきましても8月29日の委員長報告のとおり、追加議案として提出がありましたので、同様に7日の一般質問終了後の日程事項といたしたいものであり、総務文教常任委員会へ付託し審査願うとのことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、陳情第2号、「年齢計算ニ関スル法律」の改正についての意見書の提出を求める陳情につきましては、総務文教常任委員会に付託の上、審査願うこととなっておりますが、陳情者本人から昨日、取り下げの申し出がありましたので、陳情第2号の取り下げについても2議案と同様、7日の一般質問終了後の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

また、議会運営における議会改革について協議がなされております。

議長の議会改革推進案の説明後、それぞれ委員の考えを確認しております。議員定数を含めて、それらの内容を再度会派で協議してもらおうこととし、全員協議会の開催も考えながら引き続き協議していくことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることと決しました。

日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

次に、日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は14人ありますが、議事の都合により本日4人、5日4人、6日4人、7日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いをいたします。

なお、質問者及び関連質問をされる議員は、通告に沿った内容で質問をしていただきますようお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。〔14番 田原 実君登壇〕

14番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

糸魚川市のエネルギー政策と電力確保について、糸魚川市のイメージアップと知名度アップの取り組みについて、以下、発言通告書に基づき質問いたします。

1、糸魚川市のエネルギー政策と電力確保について。

私は以前から、糸魚川に今あるものを活用する地域振興をテーマに質問し、さまざまな意見、提言を述べてまいりました。

今回は糸魚川市のエネルギー政策について電力確保のため、糸魚川市内に数多くある発電施設から糸魚川市民に直接電力を供給することについて、これからの可能性も含めて市長、行政のお考えを伺います。

3月11日の大震災直後、原子力発電所の崩壊、発電停止により、電力会社が行った計画停電という名の一方的な電力供給停止は、特に、首都圏に住む国民の生活に深刻な影響を及ぼし、同時に、原子力発電所存続への関心を高めました。糸魚川市においてそこまで至らなかったとはいえ、同じ国民として電力不足への対応、平たく言えば我慢を強いられ、市内の医療機関、教育施設などにおいてもクーラーの利用を控えるなど、市民生活への大きな影響がありました。

この全国的な節電騒動の原因である電力供給システムの問題について、私たちはこの機会によく考えるべきですし、さらに糸魚川市にとって望ましい電力供給のあり方や電力供給制度の改変について、この機会によく考えてみるべきと私は思います。電力会社本位の電力供給システムのほつれが、福島原発の事故であらわになり、日本のエネルギー政策や電力供給システムについて大きく見

直していこうじゃないかという機運が、今高まってきているのではないのでしょうか。

地方分権においてエネルギー政策や電力確保を考えることは地方自治体の役割との認識から、以上を問題提起し、糸魚川の現状について伺います。

- (1) 震災後の糸魚川市の節電対応と市民生活への影響について伺います。
- (2) 市内にある発電施設の発電能力について伺います。
- (3) 電力備蓄システムの構築について伺います。
- (4) 糸魚川市の自然再生エネルギーの活用計画について、糸魚川の豊かな地域資源を利用する発電システムの再構築、森林バイオマスの活用「森の発電所」、「エネルギーの地産地消」の推進について伺います。
- (5) 原子力発電方式依存への軽減に向けて、糸魚川市の果たす役割があるとすればそれは何か。米田市長の考えを伺います。

2、糸魚川市のイメージアップ、知名度アップについて。

糸魚川市が日本中、あるいは世界中の人々から「憧れの土地、行ってみたい場所」として広く知れ渡り、交流人口の増大につながる方法について、イメージアップ、知名度アップをキーワードに以下具体例を掲げて伺います。

- (1) 糸魚川に興味を持ち、面白いと感じてもらい、好きになってもらうイメージアップについて、糸魚川市職員の一人ひとりが意識し、考え、行動しているのか伺います。
- (2) クラシックカーレビューやグランフォンドなど全国からの参加者が集う、市のイメージアップ、知名度アップに貢献している市民イベントへのサポートについて伺います。
- (3) B級グルメ、地酒、スイーツ、野菜、山菜、鮮魚など市のイメージアップ、知名度アップに貢献している「食」の市民活動へのサポートについて伺います。
- (4) 糸魚川ジオパークやヒスイ、古事記、万葉集などの古典と糸魚川の古代神話、塩の道、大系線など地域固有の文化財を活かした市のイメージアップ、知名度アップへの市の取り組みについて伺います。
- (5) 河川や海洋の水質、土地や農作物の放射能汚染など、環境の指標となる数値による市のイメージアップ、知名度アップについての市の取り組みについて伺います。
- (6) 市内、市外のいずれに在住するかにかかわらず糸魚川を「ふるさと」とする子供たちへの市のイメージアップ、知名度アップへの市の取り組みについて伺います。
- (7) おもてなしの大切さについて。こころに残るおもてなしの積み重ねがやがて確かな市のイメージアップ、知名度アップにつながり、リピーターをつくります。おもてなし上手な市民性の醸成のために、たとえば職員向け、市民向けに大人のマナーおもてなし講座を開催してはいかがでしょうか。市の取り組みについて伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、ピークカット15%節電行動計画を策定し、本庁舎と市関連施設における取り組みを定めるとともに公民館等の開放や野外施設、温泉を紹介するなど、外出を促すよう取り組んでまいりました。その結果、市民の節電意識が高まったことと計画停電が避けられたことから、市民生活に大きな混乱はなかったものと考えております。

2点目につきましては、市内10カ所の水力発電施設における最大出力合計は約15万2,000キロワットで、企業が所有する自家用火力発電等を合わせますと、総計で約52万9,000キロワットの発電能力となります。

3点目につきましては、電力備蓄設備に関する情報収集に努めてまいりたいと考えております。

4点目、5点目につきましては、現状では採算性や安定稼働の課題がありますが、国の新エネルギー政策の動向を踏まえ、再生可能エネルギーの普及に努めてまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、職員研修を通じてジオパーク検定やマスター講座を受講する職員がふえており、また、各種イベントなどへの参加が行われておりまして、意識が向上し、行動となってあらわれているものと考えております。

2点目につきましては、事業費等の支援などとともに職員も実行委員会に参画をし、連携をとって進めております。

3点目につきましては、会議や研修会への参加をはじめ、ボランティアスタッフとしても市民活動に参画をいたしておりまして、今後も継続して支援してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、文化フォーラムなどの事業を通して、以前からヒスイ文化や塩の道、糸魚川ジオパークのPRに努め知名度アップを図ってまいりました。

5点目につきましては、各種環境調査結果を冊子にまとめ関係機関に配布をするとともに、広報やホームページで公表し、市のイメージアップにつなげております。

6点目につきましては、児童生徒のふるさと糸魚川への愛着形成を進めているところであり、一貫教育の中で、小さいころから糸魚川の自然や文化、伝統を体系的に学習できるよう指導をいたしております。今後、この経験を外部にも情報発信し、市外の子どもたちへの知名度アップにも努めてまいります。

7点目につきましては、接遇という観点で職員研修を実施いたしてあり、市民を対象としたおもてなしの研修につきましては、商工会議所、商工会、観光協会と連携をし、実施いたしてあります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、糸魚川市のエネルギー政策と電力確保について、2回目の質問です。

震災後の糸魚川市の節電対応と市民生活への影響についてご報告がありましたけども、市内の医療機関、福祉施設、教育施設それぞれどうであったか。行政としてどう把握したか、また、どうであったのか、これからどうなるかについて、再度、それぞれの担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

おはようございます。

お答えいたします。

市内の医療機関の状況でございます。

まず、病院ですが、糸魚川総合病院では照明の一部消灯、それからLED照明への取りかえ、また、日の当たる窓ですね、西とか南に遮光フィルムを張るということでございます。また、よしだ病院では照明の一部消灯、それから空調用の冷却水、これの設定温度を若干上げた。室内温度は変えないんですが、そのような取り組みをしております。また、職員だけが使う部屋の空調を切るとか温度を上げるとか、そういう取り組みをしております。

両病院とも病院という体のぐあいの悪い方のための施設でございますので、なかなか空調のほうの節電は難しいというふうに申しておりますし、また、照明も目の不自由な方もいらっしゃいますので、あまり暗くしますと、またそれらの方に支障が出るということで、なかなかこれについては取り組みは難しいというふうに聞いております。

また、市内の開業医のほうですが、医師会としては統一的な取り組みはないんですが、それぞれの開業医の先生の判断で実施しておるということで、今後、またそのような取り組みもしていきたいということでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

市内の福祉施設の状況でございます。

高齢者の入所施設、あるいは障害福祉施設等につきまして、照明については必要最小限の形で、極力消すように努めていただくとおります。空調施設につきましては、入所者の体調管理等に気をつけながら使用しているということを聞いております。また、西日の当たるところには遮熱シートを張ったりとか、すだれを使用したりということで、室温の管理に努めているということも聞いております。電気ポットの使用を禁止したり、テレビのコンセントを抜くという努力もしていただくとおります。

貸し出しの福祉施設につきましては、利用者に張り紙等で協力を呼びかけておるということでございまして、特段、苦情等はございませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

おはようございます。

教育施設の関係で説明させていただきたいと思います。

具体的に各施設ごとに節電の目標数値と行動計画書というのを作成させていただきまして、これを参考に節電に努めるよう依頼いたしました。

1例といたしまして、磯部小学校の節電目標はマイナス5キロワットというふうなことでさせていただきまして、具体例として、例えば40ワットの蛍光灯だったら156本とか、体育館の400ワットの水銀灯だったら13灯に相当しますというような目標数値を出させていただきました。

また、行動計画という形では、今ほど言いましたように病院、それから福祉施設と同様に、廊下ですとか教務室等の照明を削減したりとか、体育館の昼間の節電をしたりとかというような形でやらせていただいております。

また、市内にあります高等学校3校でございますが、一応、新潟県からも当然15%カットの目標と、糸魚川市と同様に廊下の蛍光灯を外したりとか、体育館の水銀灯の使用制限をしたりとか、エアコンの設定温度を28度にしたというふうに聞いております。また、廊下や体育館の照明が少し暗くなったことによつての、それが原因の事故というのはありませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ありがとうございました。

糸魚川市の積極的な取り組みとして、市民に公共施設に来て涼んでもらい、各家庭でのエアコンの利用を控えるということを期待したものがあったと思います。先ほど市長からの報告がありましたが、その状況についても担当課より、もう少し詳細に教えていただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

公共施設等へのお出かけの状況であります。

今回、割引事業ということで実施をした施設についてであります。割引の実績人数としては1万2,535人、これは今現在7月、8月までの実績でありまして、途中経過であります。金額的には約182万円程度ということでありますが、これはこれまでの利用者から新たな利用者がふえたという部分は、少ないかなというふうには感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

節電を市民みんなで考え行動することは、環境負荷を減らすために極めて重要なことと考えます。ただ、果たしてこの我慢は、だれのためのものなのか。その節電の目的が電力供給システム維持と考へ一応納得はしているものの、電力会社の利益のために市民に我慢を強いていると考えると、ちょっと腹の立つところではあります。行政はこのことをどうとらえていますか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃられるように節電をお願いするということは、ある意味では市民生活の部分で、市民の皆さんに無理をお願いしたという部分もあるかと思いますが、今回のような国難のような状況になった場合は、みんなで協力をしながらいかないと、国の国難を乗り切れないという意識から、我々としては市民の皆様をお願いしたものでございまして、無理をした考え方ではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

では、糸魚川市の自然再生エネルギーの活用計画、糸魚川の豊かな地域資源を利用する発電システムの再構築など、今後の対応かと思いますが、今の行政の現状と課題について、いま一度担当課より伺いたいと思います。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今、市としては自然環境エネルギーの支援につきましては、太陽光発電の取りつけにつきまして最大限28万円の補助を行っております。それから太陽熱、温水につきましても10万円を限度に補助を行っております。経過としましては、徐々にふえてきおるということであります。

また、ことしにつきましても当初予定をしておりました予算を、もう既に使い切っておりまして、今9月の補正予算に新たな追加ということをお願いしております。

そんなことから、今後とも自然再生エネルギーの需要については、ふえていくものというふうにご考へておりますし、支援につきましても、今後、拡大をしていく方向で検討をしなければならないというふうにご考へております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

太陽光のほうはそれでよろしいかと思いますが、自然再生エネルギーということでは、能生地区に既に2カ所の風力発電ということでございます。その費用対効果について、この機会に伺いたいと思います。建設費と自治体の負担額、それから建設以降のメンテナンス費用、そこでの発電能力と、その発電能力を平均的な一般住宅の使用電力で割った場合、一般的な住宅をそれで賄った場合、何戸に対応できるのかと、そういったことを今伺いたいと思いますが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長(久保田幸利君)

お答えいたします。

まず、能生地域に海洋公園風力発電施設と徳合風力発電施設の2カ所がありまして、2カ所で約2億7,700万円ほどの建設費がかかっております。それから管理費に関しましては、昨年の決算ベースということになりますけども、2カ所合わせて200万円ほど、それから保守点検等のメンテナンス経費といたしましては、同様に決算ベースで430万円ほど、トータルで管理費とメンテナンス経費を合わせて、約630万円ほどの経費がかかっております。

それから発電能力でありますけれども、2基とも225キロワット、これを家庭の電力供給件数に換算しますと一般家庭、約3キロほどというふうに計算されておりますので、1カ所で75件、トータルで150件の電力供給ができるというふうに承知をしております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

わかりました。

自然エネルギーが、俄然注目を浴びているわけです。先ほど担当課のほうから太陽光のほうを進めていきたいということではありますが、この太陽光パネルの設置については、住民各自が設置するものに対して行政のほうから補助を出していくというようなスタンスの中で、あとのメンテナンスですとか、そういったものは各自でやれと、こういうことになっていきますからリスクは少ないのかなと思うんですね。ただ、問題はその発電量でありますし、糸魚川市としては、その目標数値をどのくらいにするのかといったところがこれからだと思いますけども、そこら辺はどういうふうにお考えなのか、もし考えてあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長(渡辺 勇君)

太陽光発電につきましては、今後とも進めていきたいというふうに考えております。

それから今の国の動向を見る中で、ほかの自然エネルギーについても買い取り制度等ができて、今、一応国会を通過するというので、買い取りの価格がどうなるかというのはこれからなんですけど、その辺の動向を見る中で、ほかの自然エネルギーについても補助することで検討していきたいということで、最終的にどのくらいまでかというのは、今まだちょっと検討はしていませんけども、今後検討していきたいというふうに考えております。

14番(田原 実君)

太陽光全体で、どのくらいを目標にしているかというのはわかりませんか。

環境生活課長(渡辺 勇君)

今、目標としましては、年間今11件で、今回追加で5件くらいですから、大体年間十五、六件ということなんで、そのくらいを目標に、年間毎年やっていけたらなということで、最終的にどのくらいまでかというのは、まだちょっと検討しておりませんので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

今、答弁の中で、電力の買い取りの話が出ました。一見、耳ざわりのいい話なんですよ。余った電気を買ってくれるということで、進めましょうということなんでありますが、果たして能生にあります風力発電のものによって、買い取られた電気というのは今までどのくらいだったのかなと、どのくらい経済効果が生まれたのかなというところを伺いたいと思います。そこら辺、もしわかれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

久保田能生事務所長。〔能生事務所長 久保田幸利君登壇〕

能生事務所長(久保田幸利君)

能生の発電所は平成11年から、それから徳合の発電所が平成13年から稼働しているんですけども、トータル的な部分は申しわけありませんが、今手元に数字を持っていません。

ただ昨年、平成22年度でいいますと、売電収入で海洋公園で330万円ほど、それから徳合で320万円ほどの売電収入がありまして、トータルで650万円ほどの収入があります。

先ほど話しました管理費、それからメンテナンス費ということで、22年度で歳出の計算をしますと約630万円ほど、歳入から歳出を引いても若干残る形になっているんですが、たまたまと言ったら大変悪いんですが、昨年、大きな修繕がありませんでした。過去にやっぱり雷の関係で大きな修繕をやっていますので、採算ベースでいえば、赤字の年度のほうが多かったというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

私、ここで伺いたいことは、今後、自然エネルギー施設を建設していく場合、あるいは市民の協

力を求める場合に初期投資の負担もあるが、以降、その保守管理、運営費用というものが、自治体、個人にのしかかってくることもある。つくった電力は電力会社が買い上げてくれるとはいっても、電気が余ってきた場合に、今度は安く買ったたかれば、高い設備投資をして電気をつくったところで採算がとれないと。ただ、それを進めた責任があるので、それをどこかで捻出しなければいけない。そうすると、そのツケはどこに回されているかといえば、回り回って私たち国民、市民のところへ税金として回ってくるのではないかと。

だから電力会社が買い上げてくれるという、そのことは耳ざわりはいいけども、そのシステムが本当に国民、市民のためになっているのかということの検証が必要と思いますが、行政はそれを推進していく立場でいいんでしょうか。そこをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えします。

田原議員さんも十分ご存じのように、自然エネルギーというのは、その特性としては単位当たりの出力が小さい。そして供給が非常に不安定といいますか、例えば太陽光であれば、昼間しかほとんど発電できない。こういった面がありまして、コスト的には非常に割高であります。しかしながら、今回の地震の原子力発電所に見られるように、やはり自然エネルギーというのは大事であるというふうに認識をしております。

ただ、今出ておりますように、その買い取りコスト、これがまだ国といいますか、まだ十分な金額が決められておるわけございませんので、その金額等をしっかり見きわめながら、行政として我々がどういうふうに進んでいくのか、それから市民に対してどのように協力をしていただくのか。そういったものを、今後、十分情報を得ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

地球の環境問題を考えるということからも、この自然エネルギーへの取り組みということは、各自治体にとっても、あるいは住民にとっても大事なことと考えております。決して反対をするものではありませんが、ただ、この糸魚川という地域、足元を見つめてみれば、既にいろんなところで電力というのはつくられていると。水力発電所っていうのは、もう随所にあるわけですよ。ですので、こういったものの利用というものにも、もう1回我々は考えたほうがいいんでないかなと。そういう非常に単純な発想から、今回伺っているということなんでありますけども。

先ほど市長からご報告がありました発電量、莫大なものであります。10カ所で、15万2,000キロワットですかね。こういう施設が既にあるというこの糸魚川市の中で、今後、エネルギーのことをどういうふうと考えていくかというのは、やはり先ほども申し上げましたが、地方分権においては自治体にも、その役割があるんじゃないかなということでありまして。

非常に単純な発想であります。市内の随所でたくさん発電されるその一部、ごく一部でも地元

で直接使える、そういった電力の供給システムができれば、医療機関、福祉施設、教育施設において節電を強要されることなく、市民の安心・安全につながるという考え方はできないか。その可能性を探り、政治の力で実現できないだろうか。同時に、糸魚川のように発電の施設が数多くある地域に、優位性が出てくるようなエネルギー政策と電力確保を進められないだろうかというふうに考えるわけです。この点について、いま一度、市長のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の水力発電は非常に多くあって、有効に活用できないかというご意見でございます。現状の国策では無理であるわけでございますし、現在の水力発電は非常にコストがかかっております。我々も水はただではないかというような感覚で、少し私も調べさせていただいたことがあるんですが、しかし設備の維持管理、いろんな面で非常にコストがかかるとるわけございまして、これ等についても非常に我々が使う場合には、割高なものになってくる部分があるかと思うわけございまして、そういったものはやはり国全体で安定供給というものを考えながら進めていくのが、私は今、一番理想でないかなと思つる次第であります。

ただ、我々もいたしましても、こういういろんな非常時の事態を考えますと、やはり独自の電源というのは欲しい部分でもあるわけでありまして。そのような形の中で、小規模の水力はどうかというところを今検討してるわけございまして、これ等についてもかなり維持的には難しい課題等もあるやに、今、我々は感じとるわけございまして、もう少し調査が必要ととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

先ほど蓄電システムの話をしましたらば、これからなんだということでありまして、発電所が地域にないところは、そういったものが求められますけれども、考えようによっては糸魚川というのは24時間365日、どこかで発電してるわけですから、これが逆に言うと蓄電システムなんだと、糸魚川の。ですから、そういったものをネットワークとして考える中で、今後の糸魚川市の電力の確保ということを考えてみたらどうかという提言であります。

最後に、発電所とジオパークの話をしたいと思つます。

山間地のジオサイト、どこへ行っても目にするものは水力発電所と送電線。それからマリンドリームや徳合の高台には風力発電設備があり、随所で自然を活用した発電が行われている糸魚川はジオパークであり、同時にエネルギーパークでもあるわけです。糸魚川市は言うなれば電気のふるさと、電気の公園でもあるわけです。

特に水力発電は、電力供給の定番として供給量を確保し、また、糸魚川市のまちの経済を潤した歴史があります。糸魚川市民の多くは、これまでもその恩恵にあずかってきたし、これからもそうでしょう。そして今、またジオサイト見学の折には、かつての発電所建設用道路や送電線鉄塔の保

守管理の道路を利用させていただいており、発電、送電施設のインフラとジオサイトは密接な関係にあります。これらのことも、ジオパークで紹介していくべきだったのではないかと私は思います。

さらに先ほど報告にあった大きな発電量があるということは、電力が不足している今、価値ある場所として、原子力発電所とは対極のイメージを持つ場所として私には考えられます。これは質問2のイメージアップにも関係してきますが、糸魚川市を電気のふるさと、電気の公園と呼ぶこと。そのイメージづけについて、市長はどのようなふうに感じられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員のやはり着目点については、非常に私もいいポイントだろうと思う次第でございますが、その辺を我々が全国にアピールできるかどうかというのも検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

今回質問に挙げました森林バイオマスの活用、森の発電所に関しましては、7月に糸魚川21クラブ政務調査として、伊井澤議員と岐阜県白川町の東濃ひのき製品流通協同組合を訪ね、木質バイオマス発電所、森林資源活用センター、これが森の発電所と呼ばれている施設ですが、この施設を中心とした木質バイオマス発電、林業振興、環境保全の調査をし、発電から売電までの仕組みについても伺ってきました。時間の都合上でご紹介できませんが、山林が市域の90%である糸魚川市において、林業と地域再生の参考として、この森の発電所についてエネルギー政策と電力確保のために調査し、検討していただきたく要望いたします。

では、糸魚川市のイメージアップ、知名度アップについての2回目の質問です。

まず、糸魚川を住みよいまちとしてイメージアップするための広報について。

具体例としては、河川や海洋の水質、土地や農作物の放射能汚染など、環境の指標となる数値による市のイメージアップについて、いま一度、担当課から説明をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

まず、河川の水質の調査の結果でありますけども、姫川と、それから能生川、大きなところで早川、それから青海川というところで、大きなところでは、その4河川をやっております。

調査の結果ですが、いずれにしましても、すべての項目においてBODにつきましては、すべての河川において環境基準を達成しているということでありまして、一部、大腸菌につきましては、未達成のところもありますけども、ほかの指数については、すべて環境基準を達成しておるということでありまして。

また、海域にきましても、すべての基準値を達成をしております。

それから放射能につきましては、まず、小・中学校、それから幼稚園につきましては、今年度、全体では8月23日から26日にかけて調査を行っております。地表10センチ、50センチ、1メートルで行いまして、すべての小・中学校、幼稚園につきましては、通常レベルの0.016から0.16マイクロシーベルトの範囲内にあります。

それから、下水道施設についても検出されておられません。

それから、農作物につきましても、すべての検査した農作物からは検出されていない状況であります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

データの公表ということでは、そういうことで承りました。

私の質問をもう一度聞いていただきたいのは、この数値による市のイメージアップについてということなんですね、イメージアップ。だから、ただ数値を出せばいいということではなくて、それによって糸魚川市のイメージアップを図っていくために、何か工夫があったのかということなんですけれども、そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

イメージアップということにつながるかというのは、またあれですけれども、今のデータにつきましては、ホームページにも公表させてもらっておりますし、それから河川や海岸については冊子にまとめまして、各関係機関、それから図書館等で閲覧もできるようにしております。そんなことを通じて、イメージアップの一環につながればというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

おはようございます。

お答えします。

例えばこの夏、海水浴、私どもは多くの海水浴場を持っております。まず、安心を皆さんにさせていただくためには、そのイメージアップとあわせて、的確な情報発信が必要だろうというふうに思います。被災地への配慮も大切でありますけれども、ホームページの中で8つの海水浴場を紹介しながら、その欄のそばには、やはり放射性の物質が認められないこととか、水質基準がダブルAであるとか、そういうものをしっかり表記しまして、安心・安全の中で当地へ来ていただくような活動をしておりますし、できるだけ素早くその作業をしようということで、既にもうシーズンは終

わかりましたけども、そのような活動に取り組んでおりますので、市のイメージをできるだけ従前と変わらず、それ以上に展開するような形で広報、報告させてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そもそもイメージアップの意味というのは、他人に与える印象や世間の評判がよくなるということであり、これを単純に市に置きかえますと、他市の住民に与える印象や評判がよくなるということでもあります。

糸魚川がジオパークの世界認定を受けイメージがアップしたことは、米田市長の功績として評価をいたします。ただ、ジオパーク自体の知名度がいま一つといったところで、言い方は悪いかもしれませんが、自己満足的な部分もあり、糸魚川に行ってみたいと思わせるような、さらなるイメージアップ事業が必要と私は思います。

それには糸魚川ジオパークのシンボルともいえるヒスイのイメージアップに、斬新な戦略と情報発信が欲しいところではありますが、それについて今後の対応を伺いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

イメージアップの方法は、いろいろあると思います。従来の首都圏で行うような観光キャンペーンが、まず一般的ではないかなというふうに思います。ただ、ことしは少しそれから前向きに前進させてもらった活動を展開しております。

1つは、この春から始まりました映像による放送媒体を利用して、やはり糸魚川のイメージをしっかりと情報として流すということで、環境に配慮した糸魚川、なおかつジオパークという文字を、しっかりと30秒スポットで流させてもらっております。

あわせて6月からFM放送を利用して50分番組で、土曜の朝、地域情報として、その中にもジオパークコーナーを設けさせてもらっております。積極的にそういう意味では、エリアはある程度、放送ですから限定はされますけど、地域情報を発信をして、糸魚川のイメージをしっかりとくっていきたいというふうな方向で取り組みをさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

さまざまなメディアで、ジオパークというものを目にするようになりました。認知度も上がってきていると思います。ただ、そこにあこがれを持つような、何かイメージのきらめきといいですか、要するにイメージアップというものを、さらに考えていただかないといけないんじゃないかなと、このように考えます。

例えば、ジオパークというふうに聞くのとヒスイというのを聞いた場合に、どちらのほうが名が通っているか。あるいは、どちらのほうがあこがれを持つような、何かそういうシンボリックなものを感じるかといったことも考えながら、今後、ジオパーク戦略プランの中で、ヒスイのイメージアップということも取り組んでいただきたいと、このように要望いたします。

次に、古事記、万葉集などの古典について。古事記、万葉集の名前は多くの人、国民が知っています。これが実は大事なことで、イメージアップ、知名度アップしやすい題材といえます。万葉集には、ヒスイについて歌われた歌がおさめられていると言われていています。13巻、沼名河の底なる玉がそうですが、この万葉集とヒスイの歌を使って、イメージアップを図れないでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

万葉集とヒスイの歌につきましては、フォッサマグナミュージアムの奴奈川姫シアター、それから長者ヶ原考古館の展示。それから過去において何回か催されましたヒスイ文化フォーラム等で、イメージアップを今まで図ってきたところであります。

今後の計画でありますけれども、ミュージアムだとか考古館のリニューアルに反映をするだとか、教育普及活動の中で、古事記や万葉集との関連性について引き続き取り上げる中で、イメージアップに努めてまいりたいというふうに考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

これまでも今ご報告にありましたとおり、ヒスイシンポジウム等でさまざまな取り組みをして、糸魚川の宝物探しということをやってきたわけです。ただ、それがその書類の中で、あるいは、いつかのイベントの中で終わってしまうというのは非常に残念だと。もう一度、このイメージアップ、知名度アップということを強く意識して、糸魚川そのもののイメージアップ、知名度アップに役立てていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

さて、古事記であります。古事記が編さんされてから来年で1300年を迎えるということで、古事記にゆかりのある出雲地域では、既に観光キャンペーンを始めています。糸魚川も同じように古事記に縁もゆかりもある場所として広報宣伝し、イメージアップ、知名度アップを図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

古事記をはじめ糸魚川の特徴をもつての、観光キャンペーンは大事だと思います。既に、この8月10日、11日と、埼玉大宮駅でキャンペーンを展開しております。その際、従前とは少し方向を変えまして、私ども新潟県の中には地方局がたくさんあります。その皆さんにご協力いただき、先方のキー局、並びに地方局と連携を保たせていただきまして、そこからちょっとコンタクトを入れていただきまして、フジテレビとテレビ朝日、これはキー局ですけれども、表敬訪問を含めて糸魚川をPRさせてもらっております。

埼玉では、テレビ埼玉のほうに生出演させていただきまして、キャンペーン等が実施されますということと糸魚川への誘客、それを含めまして一体となった形で、もう既に活動を始めております。

今後もしろんなところを含めて、新幹線の開業も近いわけですし、できればそれまで定番となる糸魚川に来ていただく基礎づくりを、しっかり今の時点からもう始めておりますので、さらに進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そつのないご答弁をいただいたんですけども、お尋ねしているのは、古事記という国民の多くが知っているものを使って、糸魚川というもののイメージアップを図って、ここに大勢の方にどうやっておいでいただいたらいいかという、そのところに絞ってのお話なんではあります。

糸魚川でやっている、今、課長がおっしゃいましたいろんな取り組み。私もきょうつけておりますけれども、このブラック焼きそばのブラック番長、いいですよ、人気者ですよ。それからジオまる、ぬーな、とってもいいと思います。それに加えて国民の多くの方が知っている有名人、こういった方にもう一働きしていただければどうか。

ここからは私の提言になりますけれども、先ほどの古事記に出てくる大国主命、それから、その息子の建御名方命、そしてご当地の沼河比賣命の古代神話。これは島根県の出雲大社、長野県の諏訪大社と糸魚川を結ぶ神話のネットワークというものでありまして、歴史ロマンの好きな方々にとっては、糸魚川がイメージのいい場所だというふうになっていく、1つのきっかけになっていくと思います。

このネットワークを生かすために、1つの取り組みとしてご提言をしたいと思っておりますけれども、今人気のテレビドラマの舞台が長野県の安曇野市、それから大町市ということで、観光客が大幅増ということで聞いております。やはりメディアによる効果は大きく、イメージアップ、知名度アップに寄与します。

そこで、このメディアに何を出していくかということになりますが、糸魚川のジオパーク大使をお務めの川合俊一さんにこの大国主命、永井 大さんに建御名方命をイメージキャラクターとして務めていただき、古事記が編さん1300年の糸魚川からの情報発信としてはいかがだろうか。イメージアップ、知名度アップの1つのアイデアとして、お考えいただけないだろうかということではありますが、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のヒスイ、古事記、いろいろあるわけですが、我々はそのすべてをジオパークの中で利用させていただいて、今、発信をしておるわけですが、

どれ1つに偏って、これ1つにポイントを絞ってということではなくて、我々のところにある資源、そういった逸材は、やはりすべて今利用をいただいとるわけですが、そういった1つのネットを使った中で、ジオパークという1つの大きな事業の中で、今、出させていただきたいという方向に進めさせていただいております。議員ご指摘の点についても、十分それを生かさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

わかりました。

イメージアップを皆さんで、しっかりと考えて取り組んでいただきたいと思います。ただ、それには先ほど課長がおっしゃったように、メディアのほう飛びついてくるような、そういうネタを準備するという、この辺の検討、それから戦略が必要ではないかと思えます。

川合俊一さん、永井 大さん、本当に糸魚川のご出身ということで、糸魚川を宣伝して下さって大変ありがたく思っております。お二人とも本当に素晴らしい方だというふうに感じておりますが、さて、このお二人から、さらに糸魚川を応援していただくためには、このお二人への応援というものも必要ではないかと私は感じます。ふるさと糸魚川をよりよく感じて、さらに愛していただかなければなりません、川合俊一さん、永井 大さんの応援団をつくるべきと考えますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、大使をお引き受けいただいている皆様方については、皆様はいろんな立場でご活躍いただいております。でありますから我々は応援団、市民全体がやっぱり応援団となるべきだろうと思えますし、そういった皆様方のやはりいろいろな活動にも、ご協力していかなくちゃいけないと思っております。

そのほかには伊藤聡子さん、また、高橋竹山さんもおられるわけですが、そういったことを一体となって今進めておりますし、そういった方々も立場、立場で、今活躍いただいております。永井さんにしても、川合さんにしても同じでございますので、そういった形で我々は、できれば応援団というのは、もう市民で応援していきたいと思っておりますので、いろんなことがあったときには、連携をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

そうですね。それで9月19日、祝日になりますが、開催されます川合俊一さんの講演会とバレーボール教室、これは市民への周知も大切ですが、まず、皆さんが川合さんを温かくというか、皆さんでお迎えをすると。例えばお見えになった施設の玄関で拍手でお迎えし、それから会場には、当然、いっぱい市民にお出かけいただくようにしなければなりません。これがやはり歓迎の「いろは」の「い」だと思えます。会場の市民ともども、川合さんをおもてなしの心で迎えていただきたいと思えます。

さて、おもてなしといえば、9月4日はクラシックカーレビュー、10月2日はグランフォンドが開催される予定です。全国からの大勢のお客様が糸魚川に見えます。クラシックカーレビューは参加募集を始めると、すぐに応募者がいっぱいになるという人気のイベントで、見学者も2万人を超えるんでしょうか。その日は、そこが糸魚川じゃないようにぎわいとハイセンスな雰囲気になると、だれかが逆説的にそう言っていましたけども、このクラシックカーレビュー、グランフォンドともに、全国に誇る糸魚川の風物詩と今なっております。この糸魚川のイメージアップと知名度アップに大きく貢献するイベントへの、行政からの支援はどうなっているのか。また、このイベントの成功から行政は何を学んでいるかということ、この機会に伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長（滝川一夫君）

両イベントとも、もう糸魚川にはなくてはならない大きな催事になりました。

1つは、継続性が問題なわけですけども、非常にもう十分、実行委員会で機能していけるような形で運営されてるといふふうに思います。多くの方に来ていただいております。約1日で2万数千人という形をクラシックカーレビューのほうは結んでおります。

非常に私、見ていまして、1つは、やはりそこにかかわるリーダーがしっかりしていること。それから、実行委員会として機能、組織力がしっかり保たれていること。要するに、自分が何をすべきかというスタッフが、しっかりそれを配置し、よく了解しながら動いていることではないかなというふうに思います。それから1つは、やはりそういう催しそのものが市の宿泊だとか、観光関連だとか、食事だとか、そういうものに及ぼす影響がかなり大きいというふうに私は見ております。

今後、ぜひ続けてほしいと思えますけども、現在、支援の方法としては、市の職員はボランティア並びに企画スタッフとして参加しておりますし、それから十分とは言えないまでも、多くの事業費がかかりますので、その一部を補助させてもらっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番(田原 実君)

課長がよく認識をされているということはわかりました。

毎年このイベントに東京からエントリーしている私の知人に聞いたところ、とにかくもてなしがいいと、参加者一人一人を気持ちよくしてくれると手放しの評価で、こちらのほうもうれしくなります。こういったことは、糸魚川をどんどんどん全国の方から、いいイメージのまちだというふうにとらえていただけるきっかけになっているんだなということを実感いたします。

ではB級グルメ、それから地酒、スイーツ、野菜、山菜、鮮魚など、そのほか市のイメージ、知名度アップに貢献している食の市民活動へのサポートというものはどうなのか、いま一度、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

交流観光課長(滝川一夫君)

こちらのほうも先ほどと同様でありますけど、職員並びに関係者がボランティアスタッフとして参画しております。そして補助金という形で、多少は市の予算を使わせてもらっております。

いずれも、やはり食に関しては、特に前年から糸魚川ブラック焼きそばということが、これも言いかえれば先ほどお話ししました、やはり自助努力による市内の団体が、しっかり仲間づくりをして立ち上げました。それに行政含めて側面支援という形で、今、一緒に活動させてもらっております。

新聞で既にご存じのとおり、きのう新聞発表、知事訪問もさせていただきました。少しずつ戦略的に1年、1年、ないしは半年、半年ということで催事を通して少し内部を詰めて、どういふふうにするか、PR、宣伝、できるだけ大きくしていくかということを実行委員会の中でも、企画会議で考えさせてもらっております。今のところは、いい方向で進んでいるのかなと。今後、9月の催事、並びに11月のうまいもん博、それを目掛けて関係者一同、頑張るつもりであります。そういう意味では、行政もしっかり支援をしてまいりたいというふうには思っていますし、こういうものに1つ1つ誘発されて、やはり市内の今言った食の文化が、おもてなしの部分を含めまして向上していくなれば、これは大変喜ばしいことだと思っておりますので、そういう誘導をぜひ今後もしていきたいと思っておりますし、そういう取り組みも若干ではありますけど、今進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

田原議員。

14番(田原 実君)

担当課長としては、十分なご答弁をいただいたと思います。

今回、私が知名度アップやイメージアップについて、市職員の方々はというふうには持ち出したのは、やはり市内の1つの部署がそのイベントに対して一生懸命支援しているというだけでは、本当の意味での糸魚川のイメージアップは、図れないんじゃないかということを感じて、このような質問を挙げております。

糸魚川に興味を持ち、おもしろいと感じてもらい、好きになってもらうイメージアップについて、

糸魚川市職員の一人一人が意識し、考え、行動してるのかということについてはいかがでしょうか。いま一度、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご理解いただいていると思うわけでございますが、我々がジオパークを取り組んだときに、地域振興という部分についてお話をさせていただいたときに、私はやはりいろんなイベントを、また、いろんな地域振興については、やはり主体は地域、市民の皆様方だと。行政はサポーターでいくべきだという形でさせていただいております。それは今ほど議員が申し上げておられるイベント、すべてやはり一番のプレーヤーは市民であるわけであります。行政が先になってやったものは、なかなか長続きしないわけであります。

そのようなことから我々といたしましては、これからは市民の皆様方がしっかりとプレーヤーになっていただいて、行政というのは、それを支えていくポジションでなかろうかということとさせていただきます。

そのような中で、職員も今ご答弁させていただいたように、いろんな面で市民として参加をしておるものもあれば、また、職員としてもやっておるものもあるわけであります。そういう中で、私はやはり持続していくということの中においては、やはりそういった体系が必要だろうと思っております。

これからの地域おこし、または地域振興、そしてまたいろんなイベントの企画、そういったものは、そういった形で成り立っていくんだらうということで、このスタンスを今までいろんな成功した事例を見ておりましたも、全くそのとおりであるわけでございます。先ほど議員も言いましたように、いかに楽しめるかという形にならなきゃいけないわけでございまして、行政が先になってぐいぐい引っ張っていくというのは、もう前時代の事柄でなかろうかと私は思うわけでございまして、これからは市民がプレーヤー、行政はサポーターという形の中で支援をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

ある方から聞いた話なんですが、韓国でサッカーの国際試合があったと。その折に、まちの中には市民がみんな集まってきて、韓国のイメージカラーのTシャツを着て応援をしたというんですね。家でテレビを見てる人なんか、だれもいないよということをおられたって言うんです。

プレーヤーとサポーターの関係としては、やはり私はそこまで熱いものがあるって、そしてプレーヤーというのは盛り上がるんじゃないか、燃え上がるんじゃないかと、こういうふうに考えますと、やはり家の中でテレビを見ているだけのサポーターというのはどうなのかなと、そういう話を聞いたわけでありまして。

今回の質問と絡めて、それがどうだと言うわけではありませんが、やはり人はプレーヤー、自分はサポーターというところで、いつでも安心・安全なところにいるのは、本当の意味でのサポーターではないというような気もいたしております。

もちろん先頭に立って、市民の中に入ってプレーヤーとして頑張っていらっしゃる市の職員もいらしゃいまして感謝にはたえませんが、より多くの方が、そういった意味でのサポーターになっていただきたいと、このように考えます。

私はイメージアップを図るその第一歩は、まず、ふるさとを愛することから始まると思います。知ることは愛することであり、愛することは知ることであるという言葉もあるように、市民一人一人にふるさとのよさをよく知ってもらうことが必要です。そのためには、まず糸魚川市職員の一人一人の意識と行動からそのようにしていただきたいと思いますが、そういったところの職員教育というものに対してはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

基本的には、職員にはそのような指導を徹底的にやっておるわけでありまして。特に研修の中では、接遇という意味で、これは市民の皆様への接遇、さらには外からおいでになられた観光客の皆様への接遇、これも含めて毎年度、研修の中で接遇に関して徹底的にやとるわけでありまして、さらに今後も議員のおっしゃられるような方向を目指しながら、職員にはいろんな意味での接遇、さらにはおもてなしの心を醸成するよう、今後もまた努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原議員。

14番（田原 実君）

最後をお願いになると思います。

私は市職員の方に、ひとつ数字の請負人になっていただきたいと思うんですね。この数字の請負人は何じゃいということなんですけども、ある金融機関の方に言われたことですが、要するに市の職員の方一人一人は、糸魚川の税収アップのために行動してるかということです。わかりやすい話で言えば、地元で物を買ってるかと、そういうことも1つですよ。

糸魚川市職員の一一人が糸魚川に興味を持ち、おもしろいと感じてもらって好きになってもらう。イメージアップについて意識し、考え、行動するということは、やはり地元でいろんなイベントに出て、お金を使ってそのものを口にしたり、お互いその価値観を共有したりということが、やはり基本ではないかと。ブラック焼きそばの屋台に列をつかって並ぶ、国際ワインコンテスト日本酒部門で受賞した酒や、全国日本鑑評会で入賞の酒を飲んでみようとする。評判のスイーツをいろいろと味わってみようとする。東京では高額でも、地元では手ごろな値段に手に入る高級野菜、旬の山菜、鮮魚を口にし、そのことをブログなどで情報発信する。そういうことをやりながら、糸

魚川に興味を持ち、おもしろいと感じてもらい、好きになってもらうイメージアップについて意識し、考え、行動することが大事ではないかと私は思います。私たち市民は、お互いのためにそのように努力し、支え合って暮らしています。

皆さんは市民の税金で禄を食む公務員ですから、市の収税を上げるためにも、そのことをいま一度よくお考えいただきたい。努力し、頑張る市民活動を育てよう、そんな気持ちを皆さんの一人一人が持ち、そうしていただくことだけでも、これからの市のイメージアップ、知名度アップは進みます。そして最後の目標は、年収アップです。皆さんは年収アップの請負人として、イメージアップ、知名度アップ、年収アップで頑張ってくださいと思います。

そのことを最後にお願ひしまして、一般質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

11時20分まで休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、甲村 聡議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

発言通告書によりまして、一般質問を行います。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）について、市長の見解を伺います。

3月定例議会のTPPの質問に対し、米田市長は政策の内容が具体的かつ明確になったときに行動をとるべきであり、農業の問題だけではなく他の産業についても見ていかなければならない。国の進め方も不透明感があると答弁されています。今こそTPP問題について研究し、論議し、想定すべきであります。

国の政策の1例を挙げますと、三位一体改革があります。一見、理想的な施策と受けとめられましたが、まず、地方自治体に痛みが走り、深い傷となり、いまだにいておりません。このことを肝に銘じておかなければなりません。このTPP問題についても、全国の財政事情の脆弱な地方自治体にかかわることでもあります。

そこで、環太平洋戦略的経済連携協定について、市長の見解を伺います。

1、環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加が決定された場合、糸魚川市で想定されることについて、次の項目における見解を伺います。

(1) 農林水産業について。

- (2) 製造業・建設業について。
- (3) 商業・運輸・サービス業について。
- (4) 中山間地域について。
- (5) 市街地域について。
- (6) 地域経済・雇用について。
- (7) 食品安全性について。
- (8) 農業施策について。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

甲村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、特に当市の農業は稲作中心であり、米は100%に近い自給率を保持していますが、関税撤廃による自由化により外国産米との価格競争が想定され、農業経営の維持が一層厳しくなるものと考えております。

2点目及び3点目につきましては、TPPは例外なき100%の市場開放を目指しているため、メリットを享受できるのは一部の企業に限られ、また、外国企業の参入が想定されることから、市内中小企業の経営環境は厳しくなるものと考えております。

4点目につきましては、農業での経営維持が確保できなくなれば、生産条件が厳しい中山間地域から離農が始まり、耕作放棄地の拡大が想定されます。これにより、農業が保つ多面的な機能が失われ、国土の環境保全等にも影響が出るものと考えられます。

5点目につきましては、中心市街地の地元商店等の経営環境は、ますます厳しいものになると想定をされ、空き店舗などの増加が懸念されます。

6点目につきましては、これまで述べた影響に加え、外国人雇用の自由化による雇用形態の変動が懸念をされます。

7点目につきましては、外国産品の増加に伴い、食の安全基準に今以上の安全性への配慮が必要になってくるのでなかろうかと考えられます。

8点目につきましては、農業は国土や環境の保全、食料の安全保障などで大きな役割を担っており、産業として生き残れる強い農業の育成を推進していく必要があると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

農林水産業について2回目の質問に入ります。

先ほどの市長の答弁の中でありまして、糸魚川市の自給率100%ということで、米の生産が糸

魚川市については多くあります。そのことについて、まず、お聞きしたいと思います。

現在、米の関税は700%ということになっております。そのことによって、もしTPPが締結されますと、その保護されとる部分が破壊されると。0%になった場合、外国産米と国産米があまりにも価格の格差が大き過ぎて、もう太刀打ちできなくなるという部分では共通の認識をいただいて、私も同じく思っております。

糸魚川市においては、小規模農家が数多くあります。生産が激減する可能性が高いと考えます。また、大規模農家ということで集約的な部分を進めておりますけども、その面でもコスト的には苦境に陥るのではないかとこの予測をしております。結果として、富裕層が国産米を食べて、その他の方は外国産米を食べると、このような状況が出現するのではないかと、このように思ってるわけですけども、この点についてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

農業の分野のTPPによる影響でございますけれども、農業の競争力が非常に弱いということで、当市内の農業の実態を見ますと大多数が兼業農家、しかも小規模な農家が多いというようなことから、全国的に見れば、競争力のあります農産品を大規模に生産する農家には有利というふうに思いますが、当市内の農家には、非常に価格競争の面で厳しい状況が生じると。結果として、何らかのそれを緩和するような施策がなされなければ、少しずつ中山間地域の農家から淘汰されていくというような状況が大変懸念されます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

今、課長から答弁ありましたが、私も全くその部分は共通項で思っております。そのために何をせんらんかということについては、また後ほどお伺いしたいと思いますけども、農家の方々は、米がまだ今現在でも安いということを嘆いております。しかしながら、先祖から引き継いだ農地を荒らさず、米づくりをしているのが現在であります。

耕作放棄地が徐々にではありますが、増加しておるという事実もありますけども、もうそのTPPが締結された場合、その考え、それから生産意欲もそがれてしまうんでないか。そうなった場合、せっかくこれまで積み上げてきた圃場整備の地域も、耕作放棄地になってしまうんでないかと。こういう部分では、あまりにも今までの施策と、積み上げてきたものが崩壊していく可能性がある。こういうことについて思うんですけども、それについてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、農家の数が淘汰されていくという状況の中を懸念いたしておりますので、それによりまして耕作放棄地がふえていくということは十分に考えられるということで、大変懸念をいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

特に糸魚川市は、中山間地域が90%を超えるという状態がありますので、その中で順次、農業をやめられる方が、その方向から出てくると。これも先ほど答弁でもありましたが、そうなった場合、少数になった地域の中で、例えば水路管理、それから農道管理、畦畔の管理等が、その部分の維持ができなくなってくるのではないかと。そういう結果、里山が荒れて、今問題になっておりますけども鳥獣被害も出てくると、こういうどんどん衰退していく部分が、どうしてもイメージされてしまうわけですね。その点については、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますように、当地域の中山間地、ほとんどが中山間地の農業というふう+に認識をいたしておりますけれども、その中では平坦地の平野が非常に広がっているところの用水とか農道の管理等は、格段に手間暇がかかるというのが現状でございます。そうしますと、少ない農家でそれらの用水等の管理をするというのは、現状でも大変難しい状況の中で、ほとんど管理することが厳しいというか、不可能に近いぐらいになるのではないかとというのが、非常に心配されることでございます。したがって、それらを緩和する施策的なものが何かなければ、そのまま今の状況をTPPを受け入れて続けると、先ほど来も申し上げておるように耕作放棄地の増大と、当地域の農業にとって甚大な影響を及ぼすというふう+に認識をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

続いて、その部分が、今、金子課長も答弁されておりますけれども、心配されるということの中で、その部分で地域の過疎化がいよいよ進むということになった場合、地域の組織、市長がよく言われております地域コミュニティという部分、それから教育、伝統文化と、また1つ問題になりましたけれども公民館活動、これの影響が大になるのではないかと。むしろ、その地域の自治体自体の活動が存続できなくなるのではないかと。地域の自主・自立ということを言われておりますけれども、それすら危機的な状態に陥るのではないかと私は思うんですけども、この辺についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

中山間地域にお住まいの方のほとんどが、兼業農家の方が多くいらっしゃいます。したがって、ほかの仕事を持ちながら農業もされているというような状況で、地域のコミュニティも保たれておられると思います。その中で農業が果たしている役割も大きいものと思っております。

今、農業の話だけいたしておりますけれども、兼業されている方のほかの仕事、それぞれいろんな仕事をされている方がいらっしゃいますが、そのほかの仕事をしている産業の部門に与える影響も、そういう集落のコミュニティにも影響するおそれがあるというふうに感じておまして、全体的に考えれば大変大きな問題を、このＴＰＰというのは、はらんでおるといふような認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

先ほど教育、それから伝統文化ということで少し言いましたけども、教育について、若い人がいなくなると子どもが減ってくる。その部分の中で教育の縮小、また統合等、そういうものが具体的に出てくる可能性もあるんでないかと思うんですけども、そこらについてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

今ほどの、かなり先へいった話でございますので、今の状況からそこまで推測、推察するのは、ちょっと無理ではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

今、ご質問のようなことが進行していきますと、当然、子どもたちの数も減っていくことが想像されます。そうなってきますと今維持してる学校等についても、いろんな問題が生じてくるのが考えられます。今、庁内では、それらの問題に対応すべく庁内の委員会等も立ち上げながら、検討等も始めたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

ＴＰＰにかかわらず、糸魚川地域においては中山間地域が減少方向にあるという部分で、教育については、その部分の中でも検討がなされておると。ＴＰＰにかかわることで申し上げておりますので、いよいよ深刻になるのではないかという部分は、ぜひお考えの中に入れておいていただきたい。

また、伝統文化ということで、各地域で取り組まれております。きのうもおててこ舞、市長の根知地区で実施されておりますけども、そういう維持とか、活動のメンバーが少なくなってくる。今現状でもあるということではありますが、ここら辺の展開、また、見通しについてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

教育委員会文化振興課長（小林 強君）

中山間地の方は、中山間地農業を一生懸命やりながら生活を維持し、それから伝統文化の保存に熱心に取り組んでいただいとるわけでございます。

先ほどから商工農林水産課長が申し上げておりますように、やはり生活基盤が崩れますと、それを支える基盤が崩れるということが、当然、想像されるわけですので、おっしゃるようなことが十分懸念されるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1 番（甲村 聰君）

製造業、建設業等ということになりますけども、ある面で経済界とかそういう面では、国のレベルではありますが、ＴＰＰの推進の方向がきのうもニュース報道等されておりました。

ＴＰＰに参加しなかった場合、国際競争力の低下や、輸出関連企業、製造業が苦境に陥るのではないかと。海外進出に拍車がかかってくるのではないかとということで、日本の空洞化ということが言われております。既に円高、製造コストの中で、製造業の海外進出はもう現在進行中、もっと厳しい状態で心配されております。

その中でＴＰＰを締結した場合、糸魚川市に映しますと輸出関連企業で大きなメリットがあるのかという部分について、先ほども少し答弁の中でありましたけれども、それについてもう一度お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

一般論からいきますと、関税が撤廃されれば物のやりとりが促進されるという面で、自由貿易は輸出、あるいは輸入の拡大につながるというふうに思っております。

ただ、現時点で私らの承知しておる内容では、ＴＰＰの参加国というのは日本を含めると約

10カ国ということで、そちらのGDPを算出しますと9割以上が日本とアメリカというような枠組みになっておりますので、その中でじゃあ当市の輸出等を考えた場合、どれくらいふえるのかという算定は非常に難しゅうございますが、ほかの国は小規模な国が、現在、TPPの加盟国でございますので、そういう状況を考えますと、著しく輸出がふえるかなというのはちょっと疑問を感じながら、なかなか内容は明確に算定できないというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

私もそのように思うんですね。今、輸出関連の部分の中で言われておる部分は、関税の引き下げということで、アメリカと日本が結構いるんな部分でしてきた中で下がってきておる。その中で、また加えて0%になったから、すごくメリットがあるのかという部分については非常に私も疑問に思って、全体論とすればTPPの推進という部分は、日本全体を考えればプラスになるのかもしれませんが、糸魚川市の状態においては大きなメリットはないんじゃないかと、こういうふうに私も思っております。

商業に関しても、関税が撤廃されれば輸入される商品については値段が下がりますので、ある面では売れるんじゃないかというように思われます。それは消費者にとっては、メリットだろうと思うんですね。

ただ、そういう商業、サービス業においても、値段が下がったから利益率が大幅に上がるというようなもうビジネスではなくなってきたわけですね。その中において商業もサービス業も、値段を下げて売れる率が多いかもしれませんが、利益率がそれほど伸びないということを感じるわけですね。ある面では外国のほうが、輸出関連になりますけども、関税率の高い農産品、それから化学工業製品、こういう部分は大きな市場を持っております日本にとっては、外国から来る人たちがメリットを感じるということになるんじゃないかと、このように思うんですけども、その点についてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

TPPは自由貿易、それから経済連携ということでございますので、いろんな商取引の分野、あるいはサービスの分野も含めまして自由化されていくということの中におきましては、今、議員おっしゃるような状況も十分懸念されるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

そのことによって地域経済という全体の部分が出てくるんですけども、一定の部分は製造業、建

設業、商業、サービス業等プラスの経済効果があるとします。私もゼロではない、あると思います。

その中で、逆に農業の生産団体、それから市場だとか、それから農業に関係する農機具等の関連企業が、糸魚川の中でもあるわけですので、その部分が影響を受けてしまう率が高いのではないかと。

例えば農林業では生産額が、糸魚川のGDPの1%という部分があるかもしれませんが。この部分の中で、それが小さいからといって、そういうものに影響を与える部分があると。これもやっぱり弱いものを切り捨てて何か手当てすれば、何とかなるのではないかと、こういう考え方は、もう理解に苦しむという状況が出てくると私は思うんですね。この点についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

製造業も建設業も含めまして、加盟国間で障壁がなくなるというようなことから、市場的には1つになるようなイメージで、このTPPに加盟すると、そういうイメージになるんだと思っております。

したがって、海外でつくったものが日本へ入ってくる。あるいは、もう日本でつくるのではなくて、より海外でつくるんだというような、いわゆる物、サービスのやりとりの自由化が非常に進むというような、市場統合的なイメージになってくるのかなと、関税を撤廃して完全に自由化になると。したがって、そういう枠組みでの経済活動になってくるというふうに思っておりますので、いろいろ影響が出てくるというふうにはその中で感じておりますけれども、ちょっと個別には、なかなか算定判断が難しいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

非常に具体的な数値がどのようにあらわれてくるか、私ももうわかりません、正直に言って、そのぐらいの状態が出てくる。

ただ、9カ国、日本を含めて10カ国になるんですか、ところが、そこには参加していない国がいっぱいあるわけですね。例えば環太平洋にならんからという面で、朝鮮半島の韓国ですね。それから中国は、その部分については参加しておりません。そういう面で、どのような戦略的な部分があるのかという部分については、それが大きなレベルにおいては、私はわかりませんが、そういう部分があることで、日本もいろんな2国間で自由貿易協定、WTOで交渉して努力してきて、また、難航しとるという事実もまた現在あるわけですね。その中で、その環太平洋のTPPに参加しないと、非常に日本が危ないという部分は、どうも私は全体としても、報道等を通じても理解できないという部分であります。

産業部長は県の職員から出向されておりますし、県全体の部分を把握されておると思っておりますので、その観点について見解をお伺いしたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

TPPの参加について、どのような影響があるかということでございます。

参加9カ国、東南アジアの諸国は非常に規模の小さいところがある中で、2大巨頭としてアメリカと、それから日本という枠組みがございます。大きな目で見ますと、お金の出し入れが非常に大きく及ぶところは、その2カ国だろうという見方がございます。

一方で、このTPPに参加しないと、要は出おくれるという考え方のもとにありますのは、やはりASEANとか、それから各2国間、複数国間のFTPの参加、こういったものに対して、今、9カ国という話し合いの枠組みが動き始めている中で、日本がそれに加わって、つまりはアメリカ、あるいは日本という巨頭が、その地域をリードしていくという、そういった枠組みに乗りおくれてしまうと機を逸するだろうと。その中で、日本としては戦略的に枠組みをつくっていく形で参加をしていきたいという思いがあって、恐らくスタートしているというふうに理解をしております。

この中で韓国や中国が参加しておらない、話し合いに参加していない部分がございますけれども、それはそれぞれの国の、例えば東南アジア諸国と中国との過去からの歴史とか、それから韓国、アメリカに対しての例えば関税率を下げるといふ、2国間のFTPというふうな中で、戦略的にそれぞれ思惑があってやっている部分であろうと思われまます。

9カ国の今の話し合いの中で、日本とすれば参加すべきであるのかどうか議論がまだまだ十分ではないと思っておりますが、事、糸魚川の地域というレベルで考えますと、これは日本の中小の都市、恐らくいずれも同じことになるとは思うんですが、やはり農業主体でやっているところについては非常に打撃が大きい。それから輸出入の関係をしている企業が出席していない地域にとっては、ほとんどプラスマイナスのメリットが見えないと。そのほかにも、要は24のテーブルで協議をするということになりますので、それぞれにおいて個々に見ていけば、やはりいろいろな面での影響が出るというふうな枠組みだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

経済という部分は雇用に関連しております。農業に関しまして少し数値的なことを申し上げますけれども、22年度の販売農家数が1,416、自給的農家が1,157、総農家数、トータルであります。2,573であります。また、農家人口は、平成17年の数値でありますけれども6,573人、この数値は糸魚川市の人口比率からして、決して少ない数字とは言えないんじゃないかと。この人たちがTPPの締結の折、影響を受けてくることになります。

また、販売農家の平均年齢ですけども、65歳を超えておる現状があります。しかしながら先ほども金子課長が言っていましたけども、兼業農家が多いということで、この部分が、もう農業が全然だめになるということではなくて、兼業農家が多いということで、ある面では農業の存続も出てくるという可能性は持っております。その点について先ほども言われましたけど、もう一度お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

農家数の数につきましては、議員さんが今ほど細かくおっしゃられまして、そのような数字だと思っておりますが、全体的に産業の人口比率からいきますと、農業に従事している人の割合は、当市内は低いというふうに、私、認識をいたしております。

その中でも先ほど申し上げましたように、当市の農業は専業農家の数が非常に少のうございまして、兼業農家が多いということで、農業そのものの話は今までしてきた状況でございますけれども、兼業農家のほかの仕事についておられる方、その仕事自体の影響も十分考えないと、この糸魚川市の農業に与える影響を、包括的にとらえる必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

農家にかかわる人口がということで、6,500人強という部分が出ておりましたので、それは主たる人でなくて、そこにかかわる家族という部分も含めて、そういう数字なのかなと思っております。それは兼業農家が多いということは、その人がほかのところで職を得て勤めておられて、全体の家計を支えておるとい部分で、ある面ではこのTPPが締結されると、農業の生産団体がありますよね、それから市場、それから農機具関連、農業関連の企業があります。そういう事業が縮小されてくるということが、免れんのではないかと。そうすると若い人が職を失うと糸魚川におられなくなるという面で、糸魚川から若い人が流出していくのではないかと。そうすると、また必然的に経済が縮小する、そういうスパイラルに入っていくのではないかと、このような心配するんですが、その点についてどう受けとめておられますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来もちょっとご質問にお答えいたしましたけれども、加盟国間の自由貿易が促進されるという中で、いろんな域内の取引、その中にはもうスケールメリット、あるいは投資の拡大等そういう関連の中で、産業が全体的な中で再配置されていくというような状況が生じてくるのではないかとこのように言われております。

そういう中で、じゃあ当市内の中小規模の事業所におきまして、コスト競争にますます迫られるという中で経営的にやっていけなくなった。あるいは、ほかに行ってしまうというような状況は、考えられるというふうに懸念いたしておるところであります。

議長（古畑浩一君）

甲村議員の質問の最中でありますが、ここで昼食時限のため休憩をとります。
再開を13時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

質問を続けさせていただきます。

食品安全性についてお伺いしたいと思います。

外国食品の増加が考えられます。日本の食品安全基準が、維持できるか問題があります。以前、中国農産品の残留農薬の問題がありました。また、3月11日の東日本大震災以降、放射性物質の汚染の心配から、お店から食品が消え、水さえも棚からなくなったとの報道がたびたびありました。それだけ食品に対する安全性に、関心を寄せている人が多くなってきております。

食品は、すぐ生産できるものではありません。基礎・基盤を弱くしておいて、問題が起きたからすぐに対応できるのか非常に不安があります。その点について、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この食品の安全性でございます。特に輸入食品の安全性につきましては、現在、食品衛生法に基づきまして、規格基準など安全性が確保されているという認識をしております。これはTPPへの参加の有無にかかわらず、今後も確保されていかなければならないというふうに考えております。

ただ、このTPPの議論の中では、国ごとに異なる食品衛生の基準などは、参加国全体で整合性がある制度に改めまして、商取引の利便性を高めることが検討されております。これによりまして、より広範に日本の食品衛生関係の基準が、変更されることが予想されます。

例えばアメリカの例をとりますとBSE汚染の牛肉の問題、また、残留農薬の問題等いろいろありますが、これらはこの日本が仮にTPPに参加するとした場合、食品輸入がふえることが予想されますので、より安全な方向に向かって議論していただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

ＴＰＰの参加によって、こういう安全基準が協議されていくと。本当に食品の安全性が確保されるかということ、国だけでは守れない。それと今度はもう１つ、輸入に関して検疫の問題も出て、いろんな食品の安全性については、大きな課題があると聞いておりますし、国の問題ですからということですけども、少しこの点についても言及しておきたいという考えから申し上げました。

農業施策についてお伺いしますけども、これにつきましては長い間にわたって、糸魚川市においては１次産業を基礎・基盤として、いろんな施策を講じてきたことであります。私もそれを評価しておる１人であります。

しかしながら、施策を打ちながらも、また新たな課題が生じてくるのが現状であります。本年度の農業事業においては、国、県からの支援がありますが、一般財源から担い手育成、中山間地域農業振興、農地・水・保全管理対策、基礎・基盤促進、用排水路改良、農道改良等と実施がされております。

もしＴＰＰが締結された場合、今までの事業が本当に効果的な事業としてあるのか、疑問が生じてくる現状が生まれてくるのではないかとことを思っておりますが、この点についてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

当地域の農業の振興につきましては、ＴＰＰの問題とは別にいたしまして、日本全体で言われております強い農業づくりというような観点から所得、収益性の高い農業を目指していくというのが第一義だと思っております。

その中で、当地域においては中山間地の農業も当然ありますので、先ほど来、話しておりますように兼業農家、それから専業農家、それらを組み合わせながら、強い農業というものを目指して進めていくことが必要だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1 番（甲村 聡君）

市長にお伺いいたします。

ＴＰＰが締結された場合、糸魚川市で想定されることについて農業、製造業、商業、サービス業、地域、農業施策等、論議してまいりました。また、泉田県知事におかれては、米以外はと条件をつけていることや、糸魚川振興局の方からＴＰＰについて反対であるとの意見も聞いております。このことも踏まえ、見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

冒頭の答弁で申し上げましたとおり、非常に影響が大きいと推測されるという考え方であるわけですが、まだまだこれは早急に取り組むというところに行きますと、私は非常に心配なところがあるわけですので、これについては研究、また調査をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村議員。

1番（甲村 聡君）

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

甲村議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。〔2番 保坂 悟君登壇〕

2番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、防災対策について。

今年6月定例会一般質問で、提案しました「エリアメール」を行政は8月に導入しました。その迅速さを高く評価いたします。災害はいつ起こるか分からないことから、6月の一般質問でお聞きした項目を中心に進捗状況を伺います。

(1) 河川の豪雨・津波対策はどうか。

(2) 防災教育の取り組みはどうか。

(3) 被災者支援システムの進捗状況はどうか。

(4) 災害時業務継続計画の進捗状況はどうか。

(5) 放射線測定体制はどうか。

(6) 今年8月5日に施行された「改正障害者基本法」により、地方自治体は障がい者への防災・防犯対策を講じることが義務付けられましたが、具体的な対応はどうか。

2、音声コードの普及と視覚障がい者支援について。

平成22年6月定例会一般質問で、音声コード読み上げ装置の課題と音声コードの研修会の実施

を提案しました。

今回は、今年4月に音声コードを読み上げる携帯電話が発売されたことを受けまして、以下の項目について伺います。

- (1) 音声コード読み上げ携帯電話の発売に伴い、手軽に利用していただくためと普及を目指し、購入負担の補助制度を設けるべきと思いますがどうか。
- (2) 音声コード専用の「活字文書読み上げ装置」の各公共施設等の設置状況はどうか。また、金融機関や福祉関係機関の設置状況はどうか。
- (3) 行政の発行物や福祉分野の発行物を中心とした文書の音声コード化はどうか。

3、A E Dの設置後の検証について。

元サッカー日本代表の松田直樹選手が練習中に心筋梗塞で倒れ、今年8月4日に亡くなったことを受け、A E Dの注目が高まっております。当市のA E D設置の迅速さは評価しております。そこで、設置後の検証として、以下の項目についてお伺いいたします。

- (1) グラウンドなどA E Dが常設されていない施設の対応はどうか。
- (2) スポーツ大会や学校の部活やクラブの試合などで、引率者にA E Dの携帯を義務付ける体制は今後どうか。
- (3) スポーツクラブ等へのA E Dの貸出し、リース、購入の補助制度を設けてはどうか。
- (4) コンビニや交番など誰でも知っている場所にA E Dを設置し、設置場所の市民周知を徹底すべきと思いますがどうか。
- (5) 神奈川県横浜市は2008年10月、大規模施設や駅舎、スポーツクラブにA E Dの設置を義務付ける救急条例を施行しております。当市も実施すべきと思いますがどうか。

4、小中学校の熱中症対策について。

- (1) 市教育委員会・学校の取り組みはどうか。
 - 扇風機、エアコン等の設置基準はどうか。
 - 携帯型熱中症計の配備はどうか。
 - スポーツイベントなどの対策はどうか。
 - グリーンカーテン、すだれなどの設置はどうか。
- (2) 教室における具体的な取り組みはどうか。
 - うちわや扇子の使用はどうか。
 - 水筒やネッククーラータオルの使用はどうか。ネッククーラータオルというのは、水を含ませた布というか、そういうものを首に巻くものでございます。
 - 霧吹きなどの教室内的での使用はどうか。

5、新幹線開業に向けた誘客策について。

新幹線開業に向けて、沿線地域間の競争が激しさを増しております。競争に勝つには、誘客のための目玉づくりが必要であります。残念ながら、ジオパークの世界認定直後の余韻はもうありません。自力で「糸魚川」を国内外に周知しなくてはなりません。地域活性化のため、地域経済振興のために、とにかく人を糸魚川に集めることが大切であります。

そこで、全国の成功事例をしっかりと研究し、官民一体となった企画を立ち上げるべきと思います。また、行政経営の観点からも税収を上げて、福祉・教育事業を充実させるべきと思います。そこで、

誘客策の取り組み状況を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、国・県の動向について情報収集をしながら、市としてできることから取り組んでまいりたいと思っております。

また、災害発生時には迅速に対応できるよう体制を整えているところであります。

2点目につきましては、各園・学校の防災計画を見直し、避難訓練の実施を通して安全確保の指導を行ってまいりました。各学校へは自然災害への対応のため、基礎知識の学習や避難訓練を2学期早々に実施するよう指導いたしております。

また、教職員全体の危機管理意識を高めるため、防災教育講演会を予定いたしております。

3点目につきましては、システムを入手いたしており、この使用テストを行い、導入の適否を判断する予定であります。

4点目につきましては、21年4月に策定した新型インフルエンザ業務継続計画を参考に、自然災害を想定しながら策定作業を進めており、できることから取り組んでまいります。

5点目につきましては、初日の行政報告でも申し上げましたが、8月下旬に各園・学校で測定した結果は、通常の数値でありました。今後は購入いたします測定器によりまして定期的に測定をし、監視及び公表してまいります。

6点目につきましては、法改正以前から地域防災計画に基づき要援護者の避難支援プランを策定し、取り組みを進めてきており、引き続き、この仕組みを充実強化してまいりたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、現状では、文書の音声コード化されたものが少なく、機器の普及と音声コード化を同時に進める必要があることから、今後、視覚に障害のある方々のご意見をお聞きする中で、調査をしてまいりたいと考えております。

2点目につきましては、公共施設、金融機関、福祉関係機関では設置されておられません。

3点目につきましては、行政発行物等の音声コード化には費用等の課題もあることから、どのような方法がよいのか、視覚に障害のある方々のご意見をお聞きする中で、検討してまいりたいと考えております。

3番目のAEDの設置後の検証、4番目の小・中学校の熱中症対策のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

5番目につきましては、当市の独自性である世界ジオパークのまち糸魚川を、さまざまな角度から、より広角的にPRすることが重要と考えております。

観光協会と連携をいたしまして、東京をはじめ富山、金沢、京都などで誘客キャンペーンを実施いたしておりますが、新幹線開業を視野に、今後さらに首都圏にターゲットを絞ってJRと連携をしながら、一層強力にPRをしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目につきましては、A E Dが常設されていない施設には貸し出しを行っており、今後大会等を開催する場合、貸し出し用A E Dをご利用いただくよう主催者に働きかけてまいります。

2点目、3点目につきましては、今のところ義務づけや補助制度の設置は検討しておりませんが、貸し出し用A E Dを利用させていただくよう周知してまいります。

4点目につきましては、コンビニや交番へは従前よりお願いしておりますが、設置はされておられません。今後ともお願いをしております。

民間施設のA E Dの設置場所については、外部からもわかるような表示の設置に向け取り組みを進めております。

5点目につきましては、当市の大規模施設など多くの施設でA E Dが設置されており、設置を義務づける条例の制定は考えておりません。

4番目の1点目の1つ目、扇風機、エアコン等につきましては、設置基準は設けておりません。

2つ目につきましては、配備を考えておりません。

3つ目につきましては、日差しや温度、湿度を勘案して小まめに休憩したり、水分補給の時間を確保するなど、熱中症対策に万全を期しております。

4つ目につきましては、各学校ではゴーヤやアサガオ、ヘチマなどを植栽し、グリーンカーテンとして取り組んでおり、暑さ対策に一定の効果がありました。

2点目につきましては、一時的に教室の移動や小まめな水分補給など、各学校のアイデアで暑さを緩和する対策に取り組んでおり、これまで学校からの熱中症の報告はありませんでした。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

防災対策についてであります。

1番の河川の豪雨・津波対策であります。

6月議会一般質問で、津波の想定については配布済みのハザードマップと防災計画の10メートルの想定で対応しており、国の動向を見ながら検討を進めていくとありました。今ほども答弁あったんですが、今現在、国や県の動向というのはどのようになっていますか。その辺、お伺ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

津波対策に対する国、県の動向ということですが、国のほうは中央防災会議のほうで専門委員会を立ち上げて現在行っております。

この中では日本海部分の警戒対策も論議されておりまして、本年秋ごろまでにはまとめたいということで、現在検討を進められている情報を得ております。

また、県におきましては、津波対策検討委員会を今年度6回行うということで、7月に2回まで終了しております。3月ごろに取りまとめるということで、現在継続中でありまして、それぞれ国、県の内容につきましても、こちらのほうで資料等を研究させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

東日本大震災の津波の規模により、日本海側における津波被害の想定が大きく変わったというふうに私は認識しております。

糸魚川市は谷が多いため、この津波が谷の奥へ遡上ですか、入ると、水位が、狭くなるにつれて高くなるというふうに言われております。そこで当市においても、大きい津波の場合に、被害が広がるおそれがあります。

そこで当市に流れる各河川において、大規模な津波の遡上シミュレーションというものを行っていただき、河川流域の市民にハザードマップに追加して、周知を徹底すべきと思うんですが、その辺の今後の取り組みはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

河川における津波の遡上対策でございますが、県の砂防、あるいは土木のほうで、その河川遡上に対する研究会を行っておりまして、それに私も勉強しにまいりました。

県のほうもいろいろそちらの河川、河川管理者がその辺、研究しておりますし、それはそれぞれ1級河川、あるいは2級河川、県管理にしても心配するということで進めておりますので、その動向を見ながら、当然、当市といたしましても積極的にその辺を勉強しながら、かかわっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今の答弁で、ハザードマップに追加していくような考えがあるというふうに受けとめたんですが、それでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

豪雨による洪水についてなんですが、河川の増水を緩めるために河川の脇にある水田等に川の流れを、堤防に少し何か間口みたいなものをつくって水を一たん田畑に流して、下流域のまちを守るという仕組みというか、構造があるんですが、こういう糸魚川の川に関しては急流だということで、そういう装置が適当なのかどうなのかという部分も含めて、今後そういったものを調査していく考えがあるか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃられた施設というのは、堤防でいうかすみ堤と言います。大洪水になったときに、その堤防と堤防のすき間に水が入り込みまして、一たん遊水池の機能を果たして洪水のピークをとめるというような施設でありまして、これは姫川とか2級河川がございますけども、ところどころにそういうかすみ堤というのは設置されておる状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ありがとうございます。

勉強不足であれでしたけども、じゃあ大きな洪水が出た場合には、それで多分田畑に水が行くんですけども、その田畑の方の了解とか、その後の補償とかというのも、そういう体制ができているのか、その辺、ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

そういうかすみ堤から水があふれる、あふれないに限らず、洪水で農産物が被害を受けたような場合については農業共済ということで、当然、加入してなければだめですけども、農業共済の対象になると思われまので、そのような形での補償対応がなされるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ありがとうございました。

ことし7月の新潟・福島豪雨で、三条市では7年前の豪雨災害に比べ被害を最小限に食いとめることができたという報告があります。

具体的には、過去の水害を教訓に治水対策を行ったこと。緊急告知のFMラジオの整備により、避難が円滑に進んだこと。7年前の経験から、逃げどきマップを4月に全戸配布しており、避難行動が早かったこと。天候の様子から、前の日というか、雨の降り方を見てですが、事前に自動車等を高台へ移動してあったことが挙げられております。

このような県内の事例から、当市はもう既にやっておるのかちょっとわかりませんが、どのような改善をしていくのか、その辺の具体的な今の状況を紹介していただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

洪水のそういう対策でございますが、ハード面のほうはちょっと私のほうでは、ソフト面のほうでお答えさせていただきます。

それでFM、いわゆる情報伝達のことですが、当市では先ほど申し上げましたように、雨も含めまして安全安心メール、それから、もちろんその前に防災行政無線、あるいはCATV緊急告知放送、それぞれ活用しながら複数の手段を活用し、いち早く伝えるということでございますし、その体制は、おおむね整っているというふうに考えております。

なお、この逃げどきマップにつきましては、やはり早目、早目に逃げるということの周知かというふうに考えますので、当市ではかなり早目に河川情報を取りながら、県の情報、国の情報を取りながら、早目にその情報で避難準備をかけるということで、従前から申し上げておりますプロアクティブの原則、つまり疑ったらもうすぐ行動をとるということを原則にしておりますので、少し早目かと思うそういう状態でも、そういう行動をとっていくようにしております。それによって、逃げどきマップのそのような効果を出すということと、お配りしている洪水のハザードマップに示されていることを早目にお伝えして、そういう準備をしていくということで、その行動をとっていくということで目的を達し、そのように行動しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

治水の面で、今、糸魚川の現状はどのようになっているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

お答えいたします。

1級河川姫川では、大野地区で低水護岸ということで、堤防の根継ぎの工事をやっておりますし、もう1カ所下流で、須沢地区で姫川橋の左岸側の上流側で、本年度から、また根継ぎ護岸という工事を実施することになっております。

2級河川早川ですけれども、その田屋地内において河床低下対策事業ということで、延長860メートルでございますけれども、これを今年度から28年度ぐらいまでかけて実施をしたいというふうに、今工事を進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

どれもすばらしい取り組みだと思いますので、時々また周知というか、またそういうことをすることもご紹介いただきたいと思います。

続きまして、防災教育に移ります。

6月定例会一般質問で、釜石の奇跡として釜石市の防災教育についてご紹介させていただきました。防災教育を担当された群馬大学大学院、片田敏孝教授の取り組みを当市でも導入していただきたいことを提案いたしました。

偶然ではありますが、その後、中村 実議員が片田教授とお知り合いということで、ことし7月7日、ビーチホールまがたまで、糸魚川市議会清生クラブ主催で、片田教授の講演会が行われました。早速、参加させていただきました。

片田教授は、長年、釜石市の防災教育を担当され、このたびの大震災で命を守るという観点で、大きな成果を残されました。教授自身は、その教育の年数が少し足りないということで、完璧なものではなかったと大変悔しがっておりましたが、多くの命を救ったということは、高く評価されるべきと思っております。

また、片田教授は、三条市の防災総合アドバイザーとして、先ほど出てきました逃げどきマップを監修されております。三条市の國定市長の言葉を借りますと、災害発生の際、一概に避難所に避難するというのではなく、住んでいる家屋の形態により適切な避難のあり方を柔軟に模索する意味で作成されたというふうに述べられておりました。

ハザードマップをチェックしましたら、同じようなことで、糸魚川市はもう既に組み込まれてい

るということを確認しておりますので、一応確認のためにお伝えしておきます。

そして、ことし7月27日から30日の新潟・福島豪雨災害では、平成16年の豪雨の降雨規模より今回の規模が大きかったにもかかわらず、人的被害が少なかったということであります。それはハードとソフトの対応の成果といえます。

このように実績のある方を、できれば当市の防災アドバイザーとして、防災教育に一層力を入れていくべきというふうに私は考えるんですが、できればこの片田先生、もうお名前を挙げておるんですけども、ぜひそういった取り組みをしていただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

片田先生を防災アドバイザーにということのご質問でございますが、本年、これは教育委員会のほうでございますが、教員の方々を対象に、先ほど教育長のお話にもございましたが、研修会をやるということでございますので、またそういう機会をとらえて、ぜひともそのような方向にもっていききたいというのは考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

そのような方向と言われたんですけども、それはどなたとか、何かまだいろんな範囲で選ばれているのか、その辺ちょっと今の現状で結構ですので、お知らせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

すぐ防災アドバイザーというようなものではないと思っております。我々もやはり長い経験の中において、一番熟知しておるのは地元の間人でございます。そういった中で、今いろんな知識をいただく中で、我々はどうすればいいのかというのを、やはり検討しなくちゃいけないだろうと思っております。緩流河川と急流河川では、考え方は違うだろうと思えます。

またそして、今いろいろ整備をいただいとする中において、どういう避難方法があるんだろうか。やはりそういった管理者ともまたそういったことを協議する中で、そういったところが先だろうと思つとるわけでございますので、いろいろやらなくちゃいけないこともあろうかと思うわけでございますので、そういったところと一体となって、そういう防災知識も我々は講演会やそういった機会をとらえながら、知識の中に入れていきたいと思つてる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

じゃあ今までの経験値から、まず、地元でしっかり研究され、また時折、講演会等で片田先生、またほかの方も含めて、そういうことを実施していただけるというふうに受けとめました。

続きまして、今回、根知小学校で、国と連携されて防災チャレンジプランを行っておるかと思うんですが、その成果と、また、今後の展開について、また、来年に向けた計画等の方向性についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

ことし根知小学校のほうでは体験学習を通して、実際、防災についての知識と、それから対応の仕方を学ぶということで、7月に1泊で防災訓練を含めた学習会をやっております。それらの成果をまとめながら、2学期からは強化学習も含めて知識、それから実際の防災に必要な行動について学習する形にしております。

また、この取り組みは単年度指定ということもありますので、来年度に向けては、さらにそれを体系化しながら学習していくという方向で、その2学期の取り組みをまとめながら、検討していくというふうに聞いております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

今ほどの説明ですと、2学期からは全校での取り組みという理解でよろしいですか。また、小学校の取り組みなんですけれども、防災という観点では、また中学校等にも広げていくとか、そういう考えはありますかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

先ほど申し上げたのは、根知小学校の中での取り組みということでございます。もちろん、その成果については、この11日に予定されております防災フェアなどでも、その取り組みについて発表しながら発信はしていきます。そういう意味で申し上げました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひそういう得たものを、広くまた広げていっていただきたいというふうをお願いをしておきます。

次、被災者支援システムについてであります。先ほど市長のほうからも答弁いただいたんですが、担当課のほうの今の進捗状況を、もう少し詳しくご説明いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

先ほど市長のほうから答弁にありましたように、このシステムが当市の手元に届いたのは今週の月曜日、8月29日に届いたところでありまして、まだテストについては着手をしておりません。若干の準備が必要ということでもあります。

といいますのは、このシステムにつきましては、庁内で職員が通常使用しております基本ソフト、通常はウィンドウズでございますが、これでは動かないということがわかりまして、リナックスという基本ソフトが必要であるということがわかったために、この環境を整えるという準備。それから、また一時的なテストとはいえ住民データ、ある程度の数をシステムに接続して取り込むというためには、セキュリティ対策について万全を期す必要があるということから、もう少し時間が必要となっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

了解いたしました。

続きまして、災害時業務継続計画についてであります。

6月の答弁では、しっかりしたものをつくるには時間がかかると。まず、やれる部分から取り組み、大枠な形で決めていくとありました。

今ほどと同じなんですが、現在、担当課として、この大枠がどのように決められたのか。また、特に大規模な地震と津波に対しては、早急な対応が必要だと思いますので、その辺の取り組み状況をちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

先ほど市長のほうからお答えしておりますが、新型インフルの業務継続計画を参考に、今言われる地震とか津波に備えた、要するに通常業務をどのように継続していくか。その中で優先順位をつけてということでもあります。今拾い出しをしましたので、また今後、各課と協議をする中で、地震等があっても継続しなければいけない業務というものを定めていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その6月議会でも言わせてもらいたんですが、インフルエンザのときのそういう体制づくりというのは、一応、形としてはできてるかと思うんですね。それで正直、この3月11日の大震災を受けて、せめて大規模な地震と津波に関しては、ある程度の枠というのはもう決めてしかるべきかなと思うんですが、それは何かおくれる理由とか、そういった点なんか特にございましたら、教えていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

議員ご存じのように災害時業務継続計画というのは、民間のほうが先行してこれまで進められてきた計画であります。行政に取り入れるに当たっても、今、我々が想定しておるのは、先ほど言いました通常業務の優先順位を早急に決めるということくらいであれば、早目に決められるのではないかとということで、早急な検討に入ったということでありまして、全体計画としては、かなり時間が必要な計画であるという認識を持っているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

私のほうの認識は、いわゆる災害別の設定で多分考えているから、ちょっと意見が合わなかったんだと思うんですけども、じゃあ市のほうとしては、とにかく全体で取り組んでおるので時間がかかるという、そういうじゃあ認識をさせていただきます。

行政が業務継続の計画というか、計画よりも実際に業務継続をする際に、最も重要になってくるものが、この住民の情報管理になるかと思えます。この避難者システムとも連動するんですが、市民の個人情報の管理方法や、大停電、または大規模災害で庁舎にも問題が起こってしまった場合に、こういった市民の情報のバックアップ体制といいますか、そういったものの管理はどのようになっているのか、その辺をちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

市民の個人情報につきましては、取り扱いは慎重に当然しなければならないものであります。

うちのサーバーシステムというのは、一応、外のほうでデータ管理もしておりますし、庁内でも1日おくれで管理をしておりますので、そういった意味で情報はちゃんと残るといえますか、管理ができているということでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

大規模災害でも大丈夫だということで確認させていただきました。

次、5番目の放射線測定体制であります。先ほども答弁いただいておりますけども、6月議会一般質問で指摘した放射線測定器の購入と測定体制については、市民の大変関心の高いものであります。今現在まだ買われてないのかな。糸魚川市の機器の購入台数や、測定場所、測定の実施日など、こういったものを具体的に市民に知らせていくべきだと思うんですね、予定も含めて。そういった取り組みをするという答弁はいただいているんですが、具体的な計画をちょっとご紹介いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

測定機器の購入の状況についてお答えします。

まず1台、現在県のほうで使っております、あるいは当市で今発表しております、県から借用して使っておるものにつきましては、いわゆるシンチレーションサーベイメータというものでございますが、こちらにつきましては、今月、9月30日を納入期限としまして、今月下旬に納入の予定でございます。これが1台。あと、いわゆる環境放射線モニターという、ちょっと簡単なものを3台購入しますが、こちらにつきましては各地区に置くものでございます。各地域ですね、糸魚川、能生、青海ということで、こちらにつきましては、納入期限が11月30日でございますので、それまでにということで用意しております。そのようなことで、現在準備しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

それでは、園・学校の今後の測定関係の計画、予定についてお話ししたいと思います。

7月26日に市内の抽出箇所8カ所について、各地域の代表的な数値を示すであろうという場所を測定をいたしました。今現在、県から測定機器を借りてくる関係で、最長で3日間という制限が設けられている関係から、しかも雨が降ると測定がなかなか実施できないということもありまして、最初はそのような形で8カ所設定をいたしました。

今回23日から、全園・学校の測定をいたしました。通常の範囲内ということもありますので、今後1カ月に1回、最初の抽出箇所8カ所について測定をして、不安な部分が出てくれば、再度、全部調査するというようなことで検討したいと、そんなふうな考えであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ありがとうございました。

そういった形で取り組まれるということも、また公表していただければと思います。

そこで今ほどもちょっと、雨が降るとという話もあったんですが、雨水が流れ込む側溝などについては、糸魚川のことではありませんが、福島のほうの話を聞きますと、高い数値が出るという報道がされております。小さなお子さんがおられる方や、住居近くで放射線の数値が特に気になるという方も中にはおられると思うんですね。そういった場合の対応として、希望がある方にはそういった測定器を貸し出すとか、場合によっては職員と一緒にあってそういうところを調査するとか、そういった体制づくりというのはどのようになっているのか、その辺、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

今後、市で購入するサーベイメータがありますので、ご心配なところがあるというような場合には市の職員が行って、一応、測るという体制をとりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

了解いたしました。

最後の改正障害者基本法で、今回改正されておるんですけども、今の糸魚川市の災害時要援護者避難支援プランというのを策定されておるんですが、これで大丈夫だという認識をさせてもらってよろしいか。その辺だけ、ちょっと再度確認をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

災害時要援護者避難支援プランという計画につきましては、平成19年12月に策定しまして、そして地域の自主防災組織や行政区に協力をお願いしてるところでございます。

これは避難支援の指針を示したものでございまして、あくまでも障害者、あるいは高齢者の避難支援につきましては、地域の協力がなければならないということでございまして、特に障害者の部位、あるいは程度によりまして、それぞれ異なりますので、それらを留意しながら安全に避難支援をしていただきたいというものでございまして、これは地域の組織をお願いしてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

この件につきまして私自身も平成18年9月の一般質問で、要援護者別支援マニュアルを提案しております。また、その後には市としては支援プランをつくっていただきました。

このときやっぱり課題になったのが、地元のご協力というのが大変な課題でございまして、自治会の協力のもと、これができている体制なものですから、今回のこの改正法によってまた負担といたしますか、そういったものが出てくると大変だなという思いもあって、それで確認をさせていただきました。現状で対応ができてるということで、安心いたしました。この件は終わりにいたします。

続きまして、大きい2番の音声コードであります。

ちょっとこの背景がございまして、その背景をちょっと説明させていただきます。

厚生労働省の調査、2006年版ですが、視覚障害者のうち点字ができるのが1割程度であると。ほとんどの視覚障害者は、銀行の預金通帳をはじめ税金や公共料金などの通知、医療の情報など、あらゆる印刷物の内容を自分で確認することができず、著しい情報格差にさらされているということであります。

日本視覚障がい情報普及支援協会の溝口脩理事長さんの話によりますと、2011年は視覚障害者にとって本格的な情報普及元年になると言われております。音声コードの読み取り機能をつけた携帯電話が発売されたことにより、さまざまな情報を携帯電話で簡易に聞き取ることができるようになり、視覚障害者のみならず高齢者にも情報を幅広く発信することが可能となりました。

ことしの秋からは、年金定期便の個人情報、すべての加入者7,000万人に音声コードを付記して配布されます。また今後、プライベート情報、電話代金の請求書、税金の書類、預金残高通知書などにも音声コードの普及を広める普及活動も可能となったと。今まで文字情報を音声化する機器は非常に高価なものであり、情報バリアフリーの障害となっていた。今回の携帯電話による文字情報の音声化は、文字情報へのアクセスを大きく改善するもので、一種の情報革命であり、国民にとっても朗報ですと語られております。

そこで、音声コードの読み取り機能がついた携帯電話の価格は調べたところ、税込み2万7,720円と。この文書を読み取る際に使用するアダプターというものがございまして、これが税込み4,980円。当市には視覚障害者の認定を受けている方が、たしか208人だったかと、去年か、おととのデータですが、あったと思います。日常的に音声コードを手軽に活用できる環境をつくるべきというふうに私は考えておまして、次の具体的な項目を提案したいと思っております。

アダプター代金の補助として5,000円程度、2番目に、音声コードの利活用を促すようなDVDの作成と配布、3番目には、この読み取り機能がついた携帯電話のことや、音声コードについての相談窓口の創設など、こういったものの取り組みをぜひ進めていただきたいと思うんですが、聞き取り等また調査もされると思うんですが、その辺の方向性として考えを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

音声コードの読み上げ機能付きの携帯電話、あるいはそのほかの機能のある機器につきましては、今、議員がおっしゃったとおりでございます。これらの普及に対しましては、音声コードが今まだ市内に普及していない現状でございますけれども、これらの機能につきましても関係する皆様方、特に視覚障害の方々には市内に85名、重度の障害者ですがおられます。これらの方々とはよく話し合いの上、どういうものが必要なかをまたお聞きする中で、制度の充実を図ってまいりたいと考えておりますし、今現在、日常生活用具の給付事業がございますので、これらの中に、これらの読み取り機器がどういうふうに使われていくのかということもお聞きする中で、進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その聞き取り調査についてであります。とかくこういう新しい制度とか、私のほうも過去にそうなんです。提案してくると、調査の聞き取りに関して音声コード自体に全く関心がなかったり、知らなかったりすると、こういうのがあるんだけどどうかねって聞いたときに、おらそれは聞いたこともないし、わからんしいいわとかという話にもなりがちなんですから、音声コードの便利さとか、また、携帯電話でアダプターをつけて文書を挟めば、きちんと音声で伝えてくれるんだよということをおある程度丁寧に対応して、聞き取り調査を行っていただきたいと思うんですが、お願いになるかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったとおりでございます。この機器につきましては、まだ知れ渡っていない面も多々ございますので、それらの機器の紹介等も含めまして、皆さんにまた相談をさせていただくように配慮したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、大きな3番目、AEDの検証についてであります。

今現在、美山公園の管理棟に4台、貸し出し用があります。美山公園外のグラウンドや運動公園などの対応はどのようにされているのか、その点、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市内のAED貸し出し、移動用を含めまして7台ございます。設置をしていない施設、屋外グラウンド、姫川グラウンド、美山の陸上競技場、そういうところで大会を開催する場合には、貸し出し用ということで美山のもの、あるいは能生、青海にも配置しておりますので、それを準備していただいて、ご利用いただくようお願いしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

その際、今呼びかけていただいているというところまでは結構かと思うんですが、実際にそれを皆さん必ず持っていったような状況なのか。それとも場合によっては、いいよと言って持っていない場合もあるのか。その辺、どんな状況でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市が主催する以外の方々には、全部の方にご利用いただいている状況ではございません。これからまだ知れ渡っていない部分もありますので、大会等をする利用申し込みがあったときに、なるべく準備いただくようにチラシ等を作成をして、PRをしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひ周知の徹底と、またご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、引率者へのAEDの携帯の義務づけであります。学校の部活やスポーツクラブで、いろんな遠征とか大会に参加される場合、顧問の先生とかがAEDを携帯して持っていくというような取り組みはされているのか、また、今後どうされるのか、その辺をちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

各園・学校については、AEDが配置されておりますが、その学校とか園に設置してあるものについては、その施設から持ち出すということができない形になっております。

したがって、先ほど生涯学習課長から話がありましたようなところから借りて、そのスポーツの

危険度といいますか、それに応じて持参するよう働きかけてまいりたいと、そう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

これから取り組まれるということなので、当然、大会会場にもAEDは今ほとんど設置されているかと思っておりますので、そういった確認と、またない場合の携帯するという、そういうルールづくりみたいなものをぜひつくっていただきたいし、また、対応をお願いしたいと思っております。

今度（3）番のほうになるんですが、貸し出し、リース、または購入補助についてであります、いろんなスポーツクラブがあって、学校とは関係なく民間でやられているスポーツクラブもあるんですが、そういったところにもできればAEDを持っていただくというのが理想なんですけども、そういった団体がもし希望された場合に、このAEDをリース、または貸し出し、または購入といった、そういった補助制度みたいなものを検討していただきたいというふうに思うんですが、そういった考えについてはいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 田原秀夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

最初の答弁のとおり、そういう補助制度については検討いたしておりません。今ある貸し出し用のものを、最大限ご利用いただきたいということで考えております。

本来であれば、そういうクラブの方々が自主的に、民間の方も含めまして備えつけが望ましいわけですが、その使用頻度、あるいは高価なものになりますので、なかなかできないということを聞いております。とりあえず貸し出し用のものを市がPRをしてまいりたい、そのように思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

現状、今そういう答弁されてるということは、いろんな大会が重なって、貸し出ししてくれという今状況にはなっていないだろうというふうに思いましたんで。ただ、今後このAEDのニーズというものが高まってきているかと思っておりますので、そういった場合はある程度台数をふやすなり、また、できればそういうニーズにこたえる対応を、ぜひお願いしたいと思っております。

今度、4番目のほうの、だれにでもわかる場所の設置なんですけど、残念ながら先ほどコンビニエンスストアとか、交番とか、要は、だれもがわかる場所で、そこに行けば必ずあるという周知なんですけど、認識なんですけども、できればこういう民間等も含めて設置を進めていただきたいことと、先ほども答弁でありましたけど、やっぱりAEDがある場所の影になっている部分とかには簡

易な看板といいますが、そういったものを表示する取り組みとか必要ではないかと思うんですが、その辺の取り組みについて、ちょっとお伺いいたします

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

本市には公共施設107施設、それから民間施設、あるいは事業所等でございますが、55施設に設置されております。

ご質問のコンビニ、あるいは交番へは残念ながらまだございませんが、こちらは市長の答弁のとおり従前よりお願いしておりましたけども、さらにまたお願いしてまいります。

なお、この107カ所、55施設、相当網羅されておまして、ほとんどの施設にございますが、やはりどこにあるとかという表示について、見える場所に表示することは必要だということで部内からもございまして、その作業は既に進めております。

あと、ホームページのほうでございまして、随時AEDの場所については、掲載させていただいております。これからまた、そのことを進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

ぜひパッと見たときに、ここにAEDがあるんだなというふうな環境をつくっていただきたいと思っております。

次、5番目であります。義務づけの救急条例で、本市はもう先進的な取り組みをされているので、義務づけは考えてないという答弁をいただいたんですけども、ちょっとあえて今回これを挙げた背景がありますので、それもちょっと説明させていただきます。

平成17年7月9日に、水島樹人君が野球の試合前に急性心不全で倒れ、短い生涯を終えられております。プロ野球選手になりたかった樹人君の思いと、子どもを失ったお母さんの思いを知ったBCリーグが、AEDの普及を目指しミキトAEDプロジェクトを立ち上げていただき、リストバンド、ラバープレス、ハンドタオルの販売を行い、その収益金によりAEDを購入し、各自治体に贈呈する活動を行っております。市内にもポスターは張ってございました。

この年の平成17年3月定例会一般質問で、私は一般向けにAEDの使用が許されたことを受け、小・中学校などにAEDの設置をする提案をいたしました。ちょうどこの年が、樹人君が亡くなった年で、大変ショックを受けたことをよく覚えております。それ以後、AEDについては何度となく一般質問、また、予算委員会でも取り上げてきました。それに対し行政も、本当にありがたいなと思ったんですけども、毎年のようにこのAEDの設置に向け、積極的な設置拡充をしていただいた経過がございます。

このAEDの取り組みについては全国的に見ても、糸魚川市は積極的な自治体であるというふうには私は認識しておりまして、こういった背景を考えますと、あえて糸魚川市がAED設置義務の条

例を持つことは市民に対して、また市外に対して、命を大切にする市としてメッセージ性を発揮できるのではないかと。そういった意味を込めましてあえて条例制定をし、糸魚川の取り組みとしていただきたいというふうな、そういった強い思いがございまして、今回、提案させていただいておるんですが、再度ご検討いただくような姿勢というものが確認できればありがたいんですが、その点、再度いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今、条例の設置に対しての考えをお聞かせいただきまして、本当に感謝申し上げます。

我々といたしましても議員ご指摘のような考え方から、積極的に取り組まさせていただきました。

また、そのようなことでそれがうまくPRになったり、また、情報発信になるようであれば、そういう形でいきたいと思いますが、また違う方法でそういうことかならうようだったら、そっちでも考えていきたいなと思うわけでございまして、せっかく我々は充実をさせておるわけでございまして、その辺をひとつ、またPRをさせていただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

続きまして、小・中学校の熱中症対策でございます。

今回の東日本大震災を受けまして、ちょっと飛んであれなんですけども、避難所となる学校の役割というものが大変クローズアップされております。

文部科学省では平成23年6月に、東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について緊急提言をまとめております。その中で備蓄物資に扇風機がございます。この扇風機は体育館で使用する大きなものから、避難者が寝泊まりする教室で使用するものなどを指しております。

そこでなんですけども、もし避難所につける備品という考えから、いずれ用意するというものであればこの扇風機を、本当に暑い日とかに学校の授業にこの扇風機を使っていくというような配備とか、整備ができないものかという観点で、ちょっと話が飛んで申しわけないなんですけども、避難所という取り組みと熱中症対策という取り組みで、その扇風機を各学校に配備していくというような発想というか、考えを持って取り組んでいただければと思うんですが、その点いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

扇風機につきましては、実は教育総務課でも何台あるかというのを、正直申し上げて把握してお

りません。というのは、各学校ごとで環境整備が非常に異なっております。また、そのため学校長の判断により、暑い、寒いという判断もありまして、それからもう1つ、学校に配当しております予算内で買えるという、非常に安価になってきている部分というのがありまして、現実的には何台あるかというのは把握してございません。

ただ、議員さんが言われましたように、東日本大震災による避難所としての立場ということになりますと、その辺になりますと今度は消防のほうとも協議というのにも必要なとは思っておりますけれども、今のところ教育現場では、そういうような状態だということでご認識いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

災害時の備蓄品のことでございますが、従前より指摘のございましたやはり暖房器具、あるいは冷房、それから扇風機等々のものについては、現在これから火急にといたしますか、やはり現在対応するために、検討を始めている最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

安価だという言葉をしていただいて、少し安心はしてるんですけども、ぜひ学校サイド、また防災の関係サイドから見て、扇風機の配備をぜひ積極的にお願ひしたいと思います。

次に、熱中症計であります。先ほど考えがないというふうにあったんですけども、大気中の気温ばかりでなく湿度の把握が大変重要になっております。特に、体育の授業や部活動などでは、気温と湿度の把握はしっかりやらなければいけないと思っております。

そこで人の感覚に頼るのではなく、この熱中症計をもって客観的な判断をして、そういった子どもたちの環境を守ってあげるとするのが大切かと思うんですが、その辺、もう少し積極的に考えていただきたいんですが、ご回答をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

各学校の教室関係につきましては、温度計、湿度計等、冬のインフルエンザ等の対策もありまして設置されてる関係で、温度、湿度等については、教室等でもわかるようになっております。

問題は外で活動したり、いろいろな場所を移動して活動する場合等が、また問題になってこようかと思っております。ただ、これにつきましては、さまざまな熱中症計というのをちょっと見させていただきましたが、最終的に中で計算できるものから、温度、湿度程度で判断できるものまで種々さま

さまで、子どもたちの成長等をいろいろ考えていったときに、子どもたちもそうですし、指導する教員もそうですが、それぞれ温度とか感覚等で判断できるような子どもに育っていく必要があるのではないかというような観点から、今のところ配備等は、考えていないというふうにさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

保坂議員。

2番（保坂 悟君）

確かに体温を調節できる力というのは、身につけていかなきゃいけないと思います。ただ、何ていうんですかね、子どもの状況によっては、その日の体調もありますし、ある保護者の方からの話では、体温調節がなかなかできない児童生徒がおられるそうであります。そういった子が授業をしている姿を見るとやっぱり心配になると。また、そういったことも含めまして客観的に、特に屋外でもそういったものを、体育祭とかいろいろあるかと思うんですが、やはり危険度という認識を持つ意味でも、客観的な数値で把握していくほうが、より精度を増すと思いますので、そういったところも含めまして、私としてはまた再度ご検討いただき、また、導入事例があるかと思うので、そういったところも調査していただきたいことを要望として申し上げておきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

保坂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩として、再開を2時30分といたします。

午後2時14分 休憩

午後2時30分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

斉藤伸一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。〔23番 斉藤伸一君登壇〕

23番（斉藤伸一君）

本日最後の一般質問となり、お疲れのことと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、発言通告書に基づき、環境美化の推進について質問いたします。

糸魚川市は、「環境美化推進条例」により市民や事業者による環境美化活動や、啓発活動の取り

組みを行ってきました。しかし、不法投棄や空き缶及び煙草の吸殻のポイ捨てが減少していないのが現状であります。

特に、世界から訪れるジオパーク来訪者が、ポイ捨てや不法投棄を目撃し不快な思いをすることは、翠の交流都市として、また、ジオパークを活かした交流人口拡大を目指している糸魚川市としてふさわしくありません。

以上のことから、当市の環境美化推進の取り組みについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

斉藤議員のご質問にお答えいたします。

環境美化の推進につきましては、市ではごみの散乱や山野への不法投棄などを未然に防止するため啓発看板の設置、広報等による周知のほか、不法投棄パトロール員による定期的なパトロールや、市民、企業の環境美化活動への支援などにより環境美化に努めております。

また、不法投棄は法律や条例により禁止され、罰則規定があることを、市民や事業者に周知徹底するなど不法投棄の防止に努め、ジオパークに代表される貴重な自然環境の保全と、清潔で美しいまちづくりを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私は早朝ウォーキングを行っております。行っている割にはやせていないんですが、ウォーキングのコースの道路や歩道では、紙くずやたばこのポイ捨てがあり、特に、糸魚川の駅前では、これが糸魚川の玄関口かと悲観するほど、道路上へのポイ捨てや、アーケード内の植え込みやバスの停留所は、惨たんたるものであります。特に、お盆の時期は見られたものではなく、本当にひどい状態でありました。

糸魚川の駅をおりた観光客がこの状況を見たら、世界ジオパークのまちだ、0歳から18歳までの一貫した教育方針での子育て環境を推進しているまちだと頑張っていることが、環境美化も守れないまちとのレッテルが張られてしまうのであります。

ただし、毎日早朝に自治会や老人会、ボランティアの人がバケツを持ち、散乱したたばこの吸殻やペットボトル、空き缶、紙くずを回収し、美しいまちに戻しているのであります。本当に頭が下がる思いです。心ない人がごみを散乱して、良識のある人がバケツを持って、その紙くず、たばこの吸殻を回収している。これのイタチごっこであり、これでは糸魚川の環境美化に対するマナー、考え方が進展しない。

そういう思いであることから、私は今回、一般質問で環境美化の推進、モラルやマナーの向上が必要と考えて質問させていただきます。

まず、ごみのポイ捨てであります、糸魚川市の環境美化推進条例の第9条の3項では、飼い主は犬等のふんを適正に処理しなければならず、みだりに放置してはならないとうたっております。

この犬のふん害については数多くの看板や、飼い主への喚起により、本当に目に見えてふん害がなくなっているのがわかります。これは行政のたゆまない努力のたまものと思っております。

ただし、このポイ捨てについては推進条例の第9条の1項に、その他のごみ、すなわちたばこの吸い殻や空き缶、ペットボトルについてうたっておりますが、なかなかポイ捨てがなくならないということから、ごみの適正処理の取り組みについては今ほど市長が答弁されましたが、もう少し担当課として詳細な取り組みを教えてください。

また、看板設置については、犬のふんや不法投棄については、至るところに看板設置がありますが、ポイ捨てについての看板については、どのように取り組んでおられるのか。この適正処理の取り組みと看板のポイ捨ての設置について伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

糸魚川市の環境の取り組みにつきましては、毎年6月に環境デーということで、全地区の方から取り組んでいただいて、参加者につきましては、糸魚川、青海、能生を合わせて大体年間1万2,500人程度出たいて、側溝の清掃、それからごみ拾い等をさせていただいております。

それから、そのほかにも企業や各種団体によりまして、道路、河川、海岸清掃等を行っていただいております。それにつきましては糸魚川市としては、ごみ袋の配布という形で応援をさせていただいておると。

それから環境デーにつきましては、収集するものについては糸魚川市で処理をしておりますし、ボランティアで収集していただいたものについては、無料で回収物を回収しておるということであります。そんなことで、環境活動については行わせてもらっているということです。

それから、ポイ捨ての看板につきましては、あえて今のところには行っておりません。ただ、今ほど言われたように、まちの環境美化もあるんで、あまりいっぱいやると、またその美化という面でも反対のこともあると思うんですけども、ただ、やはりどうしてもポイ捨てが常時行われているところだとか、そういうところにつきましては、やはりそういう措置をとるのも必要ではないかなというふうには考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

ポイ捨て禁止、また、環境美化についての意識の向上については環境デーとか、また、事業者がボランティア、また、独自に道路の清掃や何かによって意識の向上を図っているんですが、私が今提言したいのは、ある市では、ポイ捨て禁止の啓発用ののぼりの設置、高規格道路の早期着工とか、

そういうものについては、のぼりや何かもたくさんあるんですが、私が言いたいのは糸魚川の駅前でも、ポイ捨て禁止ののぼり旗を掲げることによって、今言われたまちの景観を損ねるといふことにもならないのではないか。

また、長野県松本市では、ポイ捨て禁止のステッカーを駅前の道路に張りつけて、横断歩道の手前とか何かに、下を見るとポイ捨て禁止というステッカーを張って意識の高揚を図っている。こういうこともあることから、やはりアイデアを出すことも必要ではないかと。

今考えとる看板、看板、ただ木で大きなやつで看板で書く。そういうことだけの考えではなく、のぼりやステッカー。また、子どもたちから、環境デーの取り組みとして啓発ポスターを作成して、それを路上に掲示するといふのも1つのアイデアではないか。

そういうことでもう一度、再度、私の今の提言のアイデアを検討して、実施の方向に向かっていただきたいと思います、いかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

ポイ捨てにつきましては今まで私どもは不法投棄の、そちらの防止のほうに力を入れておりまして、確かにポイ捨てについては手薄であったといふふうに感じております。

今ほど議員のほうから、特に駅前等がひどいといふようなこともありましたが、私どもは、まず、市内のそういうポイ捨てが、どのような場所で非常に多いのか。また、その原因がどんなふうなのか、もう少ししっかり調査をして、あわせて対策について、今ほどご提言がありましたものを含めまして、特に先進地の都市の勉強もしながら、有効な対策をどのようにとったらいいか、考えていきたいなといふふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

また提言になると思うんですが、私はある人から、糸魚川市の環境美化推進条例というものは、ほこりに埋もれているのではないかと聞かれたぐらい。なぜかと言いますと、ポイ捨てを行うと、今、市長が言われましたけども、糸魚川市環境美化推進条例では、糸魚川市として罰則を定めているんだと。ポイ捨てをすると、ポイ捨ての違反者で命令に従わなければ、5万円の罰則が科せられるんだよといふのが、糸魚川の市民のほとんどの人が知らないのではないか、こう思うわけでありまして。

特に罰則条項といふのは、あくまで、ただ罰金を取るというものでなくて、抑止力としての規定であり、指導監督を通じて違反者に自覚を促すことがねらいであります。特に、ポイ捨てといふのは5万円の罰金だと、それほど大変なことなんだといふことを知らしめる必要がある。

そこで提言なんです、特に糸魚川の駅前が、たばこの吸い殻のポイ捨てが多いといふのは、やはり飲食店が多い。お酒により理性が失われる若者や何かが多いのではないか、くわえたばこで、そのまま捨ててしまう。そこで提言なんです、飲み屋さんには、今は飲んだら乗るなどが、そうい

う啓蒙の提示が飲み屋さんでも張ってあるわけなんです。そこで飲食店の人たちと協力して、糸魚川市のポイ捨て禁止、糸魚川市としても条例で5万円以下の罰金なんだよと、こういうことを飲食店の人たちと協力して張っていただく、こういう取り組みもアイデアとしてどうか。

今、吉岡部長は、これから調査をして、どういうふうに行くかということを示しましたけども、ある程度のアイデアは、できるだけどンドン出しておかなければいけないと思うんですが、私はこれは飲食店に掲示をするというのは、大変自分自身ですばらしいアイデアだと思うんですが、どんなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まず、罰則規定を定めたのは、議員ご指摘のやはり理由からであります。我々も本当に日々、一番やっぱりポイ捨て、本当に空き缶。特に空き缶が一番ひどいわけでありまして、駅前も今ご指摘いただいたわけですが、各道路の周辺、非常に空き缶が目立っておるわけでありまして、農家の方々がまた側溝の中に、そしてまた、ちょうど信号の手前の大体同じような位置に、捨てられることが結構あったわけでありまして、それと観光地というものをこれから目指したいというときに、いろいろ食べ殻等も捨てられていく部分が結構目立っていったわけでありまして、当初の条例を設置したときには、やはりそういったことで悩んでいたわけでありまして、それ以降も、やはり決してなくなっていないわけでありまして、非常にその辺は我々悩んで、本当に一番困っている点であります。

子どもさん、特に小学生はみんな守ります。その次、中学生、高校生と、だんだんだんだん違う方向に行くわけでありまして、そして、また車から簡単に捨てていく。本当に私は見るに忍びない部分でございまして、何とかならないものかと常に思っておるわけでありまして、今いろんなアイデアをいただきました。

今、斉藤議員がご指摘のような点も含めて、しっかりこれは守らせていただかなくてはいけないなと思っておりますし、たばこを吸う人も最近は本当にマナーはよくなっていると思っております。日本人でくわえたばこをして歩く人はいなくなっているわけでありまして、そういうことを考えますと、やはり今言ったように酒が入ったときに、少し緩くなってくるのかなと思うわけでありまして、そういったところも取り入れさせていただきながら、ぜひポイ捨てには力を入れていきたいと思っておりますし、ポイ捨ての看板も出ております。かわいらしい看板で出ておるわけでありまして、今言ったように数は決して多くないわけでありまして、もっともっとやはり市民の皆様方、そして訪れた方々からも、これは美化に対しては、しっかり進めてる市だなと思えるような市にもっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私は今、駅前のことについて訴えさせていただきますが、糸魚川の駅前で早朝ボランティアで、バケツを持って回収している人に聞いたところ、やはりたばこの吸い殻が非常に多い。特にひどいものになると、車の中の灰皿にたまったものを金七とか、そういう駐車場のあるところに、そのまま捨てにくる。それは本当に不法投棄ということで、法律違反に、犯罪になるわけなんです。ということで糸魚川の駅前には吸い殻入れがある。それからアーケードの中にも二、三カ所、吸い殻入れが設置してあるんですが、その吸い殻入れの近くにポイ捨てがある。

それから、かといえ海望公園も公園になったときに吸い殻入れを撤去した。公園は、そこでたばこを吸ってはいけないということになってるものですから、その途端に海望公園でのたばこの吸い殻がやはり多くなる。それからトイレの中に、弁当や何かのくずや何かも置いたりしてあるんですが、そういうたばこの吸い殻入れをなくした途端にポイ捨てが多くなる。

そこで糸魚川市としての考えをお聞きしたいのは、まち内でのことなんですが、吸い殻入れの設置について、アーケードには二、三カ所ある、糸魚川の駅前にも置いてある。吸い殻入れの設置についての考えはどういうこと。特に、例えば公衆トイレのとことか、それから停留所のところに吸い殻入れを設置。糸魚川市としては、ごみは持ち帰るというのは当然のことなんですが、その吸い殻入れがある。それは個々のお店の近くだったらお店の人の責任、また、停留所だとバス会社の人たちの責任なのか。要は、まち内での吸い殻入れの設置についてはどのような考えなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

吸い殻入れにつきましては、私どもはたばこの喫煙を減らそうという健康面から、今、推進してるわけです。したがって、私どもは吸い殻入れを積極的に設置をしていこうという考え方はありません。

ただ、いろいろたばこを嗜好される方もまだ大勢いるわけでございますが、そういった中で、その場所を管理している方々で、どうしてもたばこの吸い殻入れを置かないと、より美化等ではマイナス面が多いということであるんなら、それはその管理者の判断において、お願いしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

それでは、じゃあ観光地とか公共施設とか、そういうことについてお聞きしますが、観光地を有している自治体では、美化推進を推し進めているところでは、例えば岡山市などは路上喫煙制限区域を設けています。糸魚川市としては、やはりジオパークにて世界の糸魚川市を目指すからには、ジオサイトや主立った区域に路上喫煙制限区域を設け、喫煙場所を指定するという取り組みの考えについてはいかがなものでしょうか。

例えば糸魚川市役所でいえば、3階と5階に指定された喫煙場所がある。だから市長応接室も喫

煙は禁止なんでしょう。どんな偉い来訪者であろうと、やはりたばこを吸う場合には、ちゃんと指定された3階と5階の喫煙場所で吸うと、これがルール、マナーなんですよね。ということは糸魚川市にもジオサイトがあるわけなんですけど、やはり世界のジオパーク、糸魚川市ということからいうと、やはりジオサイトにおいてもたばこの喫煙指定場所ということで、案内看板でも喫煙場所を、ここここは喫煙場所ですよという。たばこについては、そういうふうに設ける考えはないのか。

それから、空き缶とかごみなんかについては、私の考えは、ごみは持ち帰るとというのが原則なんですけど、やはりマナーもまず意識改革を行うためには、今、セブンイレブンとかローソンとかでは、店の前に分別のごみ箱を設置してありますよね。ジオサイトや何かで、やはりたばこと一緒に廃棄場所というのを、ここここに設置してありますよという、そういう表示をする世界のジオパーク。やはりジオパークを見にきたら、至るところに空き缶が捨ててあった、ごみが捨ててある、たばこが捨ててあるのでは、ジオパーク、もしかしたら、また取り消されるかもしれない。そうならないためにも、ちゃんとごみについてもしっかり指定をして、管理をしているんだというの、やはり観光に来た人たちに対する環境美化の取り組みを、糸魚川市が一生懸命やっとなんだというアピールにもなると思うんですけど、検討の価値はあるかどうか、お聞きしたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

今ほど特に観光地のところということであるんですけども、屋外について市として、たばこを吸う制限区域を今のところ設ける予定はございません。

ただ、今ほどご指摘のあるようにごみの散乱、特にポイ捨てが防止できるように、それが有効であるなら例えば観光地において市が管理する場所で、そういう区域を定めてごみが散乱しないように、たばこを吸えるかどうか。これはちょっと観光の部署としっかり検討、打ち合わせをしながら、方向を定めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

環境基本計画や環境基本条例というのは、全国自治体では必ずそれを制定して取り組んでいますけど、ポイ捨て等その細かな条例については、糸魚川市については糸魚川市環境美化推進条例にのってポイ捨ての禁止や何かあるんですけど、私が言いたいのは、この条例では犬のふんについてはさっきも言いましたように、第9条の3でちゃんと細かなところまでやって、犬のふんがどんどん少なくなってくるという効果が出てくる。でも、そのポイ捨てについてはアバウトなんですよね。私はポイ捨てについては、条例の改定による強化。または他の市町村では、市民マナー条例とか、ポイ捨て禁止条例とか新しく条例を制定して、ポイ捨てについての強化を図っておるところもある。この糸魚川市のポイ捨てを強化する。私は条例を改定をして、ポイ捨ての禁止をもっと細かな条例をやっていただきたいと思ってるんですけど、その考え方についてはいかがなもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃられますように、確かに推進条例の中では飼い犬については特化して記載されております。ちょうどこれをつくった時期には、やはり犬のふんの処理のあまりマナーがよくないということで、特化されておるものだというふうに思っております。

そういった意味からも、今回ポイ捨て、特に、たばこだとかそういうものがマナーがよくないということであれば、この条例をもう少し見直す中で、その辺のところの強化をしていくのも検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

またまた提言のようになるんですが、やっぱり良識のある喫煙者というのは、携帯の灰皿を持って歩いているんですね。やはり環境美化に貢献しているんです。

ただしポイ捨てをする人たちは、やはり携帯を持ってない。また、その人たちも携帯の灰皿があれば、少しはたばこの吸い殻のポイ捨てというのは、なくなるのではないかと私は思うわけなんです。

そこで糸魚川市としては看板とか、それから意識改革、啓蒙や何かはあるんですが、たばこの携帯の配布というのを考えてみてはいかがなのか。成人式、あなたたちはこれから大人として立派に成長するんだと。そのときにたばこも吸う、お酒も飲むでしょうけども、たばこもちゃんとマナーを守って携帯の吸い殻入れ、これを見せながら、そこでちゃんと環境美化に貢献してください。または環境のイベントや何かがあったときとか、そういうときにも携帯の灰皿入れに、糸魚川市はポイ捨て、一生懸命頑張ると書いたものをイベント等に配るとか、そういう取り組みも必要ではないか。少しお金がかかるかもしれませんが、環境美化についてはやはり犬のふんの効果も考えれば、やればできると思うんですが、携帯灰皿の配布というのを考えていただきたいんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

先ほど齊藤議員さんからも提言がありましたし、また、今ほどの携帯灰皿の提言がありました。飲み屋さんなどに例えばステッカーを張るのも1つの方法でしょう。また、飲み屋さんで携帯の灰皿に、例えば先ほど提言がありました、糸魚川市ではポイ捨ては罰金の対象になりますよと、そういったものを刷り込んだ携帯の灰皿を配るのも1つの方法だと思っております。そういった今ほどの提言も含めまして、今ほどのポイ捨てを減少させる方法を、しっかり考えていきたいというふうに思っ

ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

議員として各市町村の視察に行くことが多いわけですが、やはり駅におりたときに路上や何かを見ると、やはり環境美化に一生懸命な自治体というのは、道路とか歩道や何かがやっぱりきれいです。それから、くわえたばこで歩いている人もいない。そういうものが、駅におりた途端にわかるわけです。

ぜひ空き缶、たばこの吸い殻も含めて、糸魚川の駅におりたら、空気を見ただけでも環境マナー、やはり世界のジオパークの糸魚川市なんだと、空気が全然違うんだというふうな形で、ぜひポイ捨てについては強化をお願いしたい。何回も言いますが、犬のふんについては成果が出てるわけなんです。やればできるんです。ぜひその取り組みをお願いいたしたい。

不法投棄について伺います。

まず、ちょっと4点ほど伺いたいんですが、平成22年度の事務報告書にはうたってあるんですが、不法投棄ごみ処理実績が14件で、回収処分費が40万6,000円かかると、こういう事務報告がある。

そこでお聞きしたいのは、その不法投棄の件数がふえてきとるのか、減ってきとるのか。年度別に少しその件数、時系列というか費用も含めて、ちょっと教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

件数の14件というのは、どちらかという処理した物の種類の件数ということでありまして。実際、拾ってきたものについてはまだ多くて、実際、72件ぐらい拾ってきております。件数そのものは、大体毎年同じぐらいであります。ただ、処理費につきましては、21年度が49万円でありました。昨年度、22年度は40万円ちょっとなんですけども、このほかにテレビが37台、農道に不法投棄されておりまして、その処理費は商工農林のほうで、同じぐらいの処理費がかかっているということで、処理費については伸びたということでありまして。

それから、基本的に回れば回るほど出てくると。潜在的に捨てられているものが、多分まだあるのではないかなというふうには思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

私は2件目には、回収した種類がどういうものか聞こうと思っただけです。なぜかという、

家電リサイクル法、また、テレビのデジタル化による大型家電、特にテレビの不法投棄が多いのではないかという不安があったものですから、今ほど聞いたらやはりテレビが多かったなど。まだまだ糸魚川市民の環境美化に対するマナーが、まだまだ至らないところが本当に多いんだな。そういう人は一部の人間かもしれませんが、もっともっとこういう不法投棄の種類。こういうことがありました、事務報告ではたった14件、でも今聞きましたらもっともっと、72件も本来はあるんだと。これを糸魚川市民に、もっともっとアピールするべきではないか。

やはり良識のある人たちは一生懸命やってる。ただ一部の人が、こういう法律違反、犯罪を犯しているわけでありますことから、やはり市民も一体となって目を光らせる。市民が一生懸命、目を光らせて、だれかが不法投棄した場合には、すぐ市役所、警察に通報するというシステムの構築も必要だと私は思うわけであります。

そこでもう1つお聞きしたいのは、不法投棄されている場所、72件、回れば回るほど、どんどんどんどん出てくるということがありますが、その糸魚川市における不法投棄の場所、特に多発されている場所というのはあるかどうか。

といいますのは、ある市では移動式の監視カメラを設置、またはカメラではなくても、カメラのような形をしたものを設置して、できるだけ不法投棄のないようにするという取り組みをしてくることもある。糸魚川市の場合の多発、また、不法投棄されてる場所というのは、どんなところなのか。

私の考えるところでは、糸魚川市というのは山間地が多いことから、山の中とか、そういうことであろうと思うわけですが、ぜひ教えていただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

不法投棄の場所につきましては、議員おっしゃるとおり、やはり山間地域の農道、林道、それから市道沿い。やはりちょっと車がとめられて、すぐ下が崖みたいになっているようなところについては、やはり捨てられやすいという状況にあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

ごみの不法投棄というのは、廃棄物処理法に定められており犯罪なんですよ。いわゆる犯罪ということで、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科するとあるわけです。事業者の場合には、3億円以下の罰金刑となるわけであります。

糸魚川市が一生懸命、不法投棄の撲滅を図っていることは、今いろいろわかりますが、これは法律なんですよ。警察との連携というものは、どのように行っているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

不法投棄につきましては、まず最初に不法投棄をした者が罰せられるということで、不法投棄があった場合は、その不法投棄がだれのものか、まず確かめます。個人が特定できるものにつきましては、警察のほうへ届け出て、それはもう犯罪になるという形になります。

ただ、多くは物が特定できないというのが現状であります。だから特定できないものでありますから、処分については土地の所有者がやらなければならないという形になることから、市道なり農道、林道にあるものについては、糸魚川市が処分しているというような状況であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、先ほど課長の申しましたテレビというのは、市民でないと思っております。それだけ数多いテレビを1カ所に捨てるということは、これはやはり一市民ではなくて、よそから持ち込まれたのではないかなととらえるわけでございまして、非常にそういった意味では、悪質な不法投棄であります。

そのようなことがないように本来はしなくちゃいけないわけですが、当市はやはり農道、林道、非常に延長が長いもんでございますから、今最近道路の管理も悪くなってまいっておるわけでありまして、草が茂っていると、その中に捨てていくというような。そして春先の早く、だれも行かないうちに捨てていくというような、いろいろなそういった条件の中で行われるわけありますので、非常に我々としては先ほど議員ご指摘のように、テレビカメラを設置したいと思うぐらいでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それから法律では不法投棄されて、捨てた者がわからない場合には、基本的にはその土地の管理者や所有者及び使用者が、ごみの撤去を行うということになっとるわけですが、糸魚川市の場合には、私はすばらしいと思うのは、その処分費まで少し出して軽減を図っているということは、大変評価したいと思っておりますが、ただし、やはり法律で決められておる中でも、自分の土地に不法投棄されないためには、やはり自己防衛というものは、その土地の所有者は必要になってくると思うわけであります。

ただし、わかるように草刈りをする、柵を設ける、看板の設置をしなきゃいけないということになると、本当に多くの負担がかかるわけなんです、市としてそういう看板の設置、柵等、不法投棄の自己防衛のためのことについての補助というものは、どのようなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

看板の設置については、糸魚川市で看板をつくっておりますので、ご要望があれば設置ができると。ただ、草刈りだとか、やはり柵だとかというものについては、今のところ補助はしておりませんし、今のところそこまでは考えていないということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

それから環境パトロールについて伺いたいと思うんですが、環境パトロール、または不法投棄ボランティア監視員のものがあるんですが、パトロールの実態、また、パトロールした延べ人数というのがわかったら、教えてもらいたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

不法投棄のパトロール員につきましては、平成22年度は2名1班体制で119日出ております。12月、1月、2月は雪が降っているので出ていません。23年度に入りまして、4名2班体制にふやしました。ジオサイト等を中心に、一応、不法投棄のところを回っておるということで、ことしについては、やはり不法投棄がふえておるという状況がありますけども、やはりパトロールをふやしたということでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

この環境指数、数値目標にいきますと環境ボランティア、不法投棄のボランティア監視員登録数、22年度は54名、でも当初設定したときの平成20年では60名だったんですね。それから目標年度の26年には100名にするという、なぜボランティア監視員は少ないのか。この原因というのを、ちょっと説明していただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えします。

やはりボランティアということで、なかなか手が足りないというのも現状であります。ただ、やはり不法投棄というのは範囲が広いわけですから地域、地域に、やはりすぐそばに見てもらえる方というのが、必要になってくるというふうには感じております。

確かに20年度から6名ほど減っておりますけども、ボランティア監視員については、今後、ふ

やしていくような努力をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

なり手がなくて、だんだん減っていく。目標は100名なんだけど、そこに届くまでには大変な思い。ということは、市としてもまだまだもっともっとアイデアを出したり、市民に呼びかける、その努力が必要ではないかと、こう思うわけです。各団体等にも相談をしながら、やはり目標の100名、不法投棄をなくするためには市民の目も必要ですが、ボランティアの監視員をふやすことによることも大切。

特に、この不法投棄の状況を、やはり市民に知っていただくことにより環境美化、不法投棄をなくするという意識高揚が必要になってくると思うわけでありませう。

最後、その環境デーのことについて、先ほど渡辺課長からは1万2,500人の方から、いろいろ環境デーの取り組みをしていただいております。環境イベントとしては、市としても定着を私はしつつあると思っております。それから地域環境デーとか、各事業所も道路の清掃や何か、事業所自体で取り組んでいるということで、本当に定着をしている。

ただ、私が言いたいのは、この環境指数で平成20年度から1万2,500人、1万2,500人、これ何でも1万2,500人、これはおかしいんでないですか。私はもっともっと参加人数をふやしていただきたい。1万2,500人、何名出ましたという報告で、まとめていることなんですよけども、私はもっともっと市民に呼びかけて、この参加人数の増員を図り、みんなで一生懸命になって、取り組んでいこうという意識をすることが必要だと思うわけですが、この環境デーで定着しつつある市民総参加の取り組みについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

まず、ごみの問題については、ごみを片づけて、そのきれいさを維持をしていくと。その維持をしているところを見ていただいて、ポイ捨てをなくしていくというのが大事ではないかなというふうに思っております。

そういった意味からも、今、環境デーということで、全地区の方からやっていただいておりますけども、その辺のところは、もう少し参加人数をふやすような取り組みもしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤議員。

23番（齊藤伸一君）

私は環境デーの清掃活動については、子どもたちにも参加させるべきだと、環境の教育のためにも必要ではないかと思うわけであり、やはり学校と相談しながら、地域の人たちとも相談しながら、大人と一緒にごみ拾いを地域の人たちとともにやるということ、ぜひやっていただきたい。

特に、1つもう一度聞きたいのは、この目標指数、環境指数では、子どもエコクラブ参加校についてはゼロというのが続いているわけなんです、これについてはどうしてなのでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

エコクラブにつきましては、環境省のほうで取り組んだ事業ということで、子どもたちに自然観察や、いろいろそういうものを身近に。要は、家族でもいいですし、友達同士でもいいですし、そういうものをつくって、身近に取り組んでいくという事業でありました。

なかなか啓発も行き届かなかったのかもわかりませんが、グループ同士で参加していただけたというのが少なかったというのが状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤議員。

23番（斉藤伸一君）

最後に、ごみの不法投棄やポイ捨てについては、やはりどこの市町村も苦労しており、一部のマナーを守らない、心ない人だけの行為だと思えることから、ぜひ一生懸命頑張ってくださいことを申し上げまして、終わります。

議長（古畑浩一君）

斉藤議員の質問が終了いたしました。

本日はこれにとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時20分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+